

洞爺湖町議会令和5年9月会議

議事日程(第1号)

令和5年9月11日(月曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第1号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第2号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	若木涉君
洞爺総合支所長	佐野大次君	経済部長次	原信也君
総務課長	野呂圭一君	企画防災課長	佐々木勉君

税務財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	住民課長	後 藤 和 郎 君
健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君	健康福祉 センター長	末 永 弘 幸 君
観光振興 課 長 兼 ジオパーク 推進課長	田 仁 孝 志 君	建設課長	篠 原 哲 也 君
環境課長	仙 波 貴 樹 君	上下水道 課 長	細 江 幸 恵 君
庶務課長	兼 村 憲 三 君	農業振興 課 長	片 岸 昭 弘 君
会 計 管 理 者	金 子 真 優 美 君	教 育 長	洪 川 賢 一 君
管理課長	高 橋 謙 介 君	社会教育 課 参 事	角 田 隆 志 君
社会教育 課 長	原 美 夏 君	代表監査 委 員	山 口 芳 行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 久 志	書 記	阿 部 はるか
庶務係	木 村 暁 美		

◎開議の宣告

- 議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会令和5年9月会議を開会します。
現在の出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、大屋議員、8番、大久保議員を指名いたします。
-

◎諸般の報告について

- 議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
千葉委員長。
- 議会運営委員会委員長（千葉 薫君） おはようございます。
それでは、議会運営委員会から報告を申し上げます。
所管事務調査報告書。
令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西智様。
議会運営委員会委員長、千葉薫。
本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。
記。
- 1、調査事項、洞爺湖町議会令和5年9月会議の運営について。
 - 2、調査日、令和5年9月4日月曜日。
 - 3、出席委員といたしまして、私のほかに、小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、越前谷委員です。
 - 4、委員外としまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。
 - 5、説明員としまして、町から八反田副町長においでいただき、説明をいただきました。
 - 6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和5年9月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。
会議期間については、9月11日から9月21日まで。

審議日程については、裏面のとおり、本会議ということでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定いたしました。議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとするが、アクリル板を設置している場所においては任意とする。また、入室前には手の消毒を行うこととする。

傍聴者についても、入室前に手の消毒を行っていただくとともに、マスクを着用していただくこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から21日までといたしますので、議会運営にご協力をお願いいたします。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和5年9月会議町長行政報告をいたします。

1、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）。

個人（匿名含む）2,034件、累計2,934件でございます。

総額4,978万4,000円、累計7,136万1,000円でございます。

（2）金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）。

帯広市西21条北1丁目3番20号、株式会社マテック、代表取締役、杉山博康氏でございます。金額は、非公表でございます。

2、令和5年度洞爺湖町表彰式に係る被表彰者の選考についてでございます。

長年にわたりまちづくりの各般においてご尽力され、功績のあった方々の表彰を11月3日の文化の日に執り行いますが、本年度の被表彰者の選考について、8月25日に表彰審議会に諮問し、同審議会において慎重な審議がなされ答申をいただきました。

なお、功勞表彰者につきまして、本会議に同意議案を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3、株式会社セコマとの「まちづくり連携に関する協定」及び「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」の締結についてでございます。

8月1日に、株式会社セコマと二つの協定を締結いたしました。

「まちづくり連携に関する協定」は、地域ブランド力の向上と産業振興への協力など6

項目を連携し、それぞれが有する機能を効果的に発揮することにより、将来にわたって、町民が夢と希望を持って暮らしていけるまちづくりを目指し、共にまちづくりに寄与することを目的としています。

また、「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」は、大規模災害または武力攻撃事態等が発生した場合、洞爺湖町が実施する活動に関し、株式会社セコマへの商品供給及び配送の協力要請等の事項を定めております。

両協定により、官民連携の下、取組を推進してまいります。

4、室蘭地方総合開発期成会の札幌要望及び東京要望について。

室蘭地方総合開発期成会として、7月18日及び19日に札幌要望を実施し、北海道開発局、北海道運輸局、北海道の関係部署に出向き、懸案事項の要望を行ってまいりました。

主な懸案事項につきましては、国道37号のクリアトンネル及びチャストンネルの整備改修、国道230号の大原地区から留寿都村三ノ原区間の線形改良、虻田前浜の護岸整備、3・4・9インター通交差点改良などを要望してまいりました。

さらに、7月25日及び26日に東京要望を実施し、財務省、国土交通省並びに道内選出の国会議員等に対して、町政における懸案事項や要望事項に対する財源確保などを要望してまいりました。

5、令和5年度有珠山火山噴火総合防災訓練の実施についてでございます。

9月2日に有珠山が噴火するおそれのある状況を想定し、適切な初動対応能力の向上を図るために、令和5年度有珠山火山噴火総合防災訓練を実施いたしました。

今年度の訓練は、有珠山噴火による被害が想定される16自治会を対象に住民107名、職員83名が参加し、初動体制の確立や情報収集・情報伝達、さらには避難所への住民搬送訓練や一時集合場所から避難所までの避難経路の確認を行いました。

また、避難訓練終了後には、洞爺湖文化センターにおいて、NHKの協力による「地域ミーティング」を開催し、「みんなで助かるために」をテーマに、住民がふだん抱えている避難時の課題を行政・関係機関と共有し、その課題に対して自分たちでできる行動について考えていただくとともに、自助・共助・公助の連携が地域防災力の向上につながることを改めて認識していただくことができました。

今後も、防災訓練をはじめとする洞爺湖町の防災・減災に向けた取組を推進し、住民の防災意識の高揚を図るとともに、職員の災害対応能力の向上に努めてまいります。

6、町営住宅の火災についてでございます。

去る7月28日午前起きた町営住宅における火災につきまして、居住をされている方をはじめ、町民の皆様にご心配をおかけしたことについて、深くおわび申し上げます。

火災の状況につきましては、泉公園団地1号棟16戸建てのうち、2階の202号室の内部を全焼し、入居者が死亡するという痛ましい事故になってしまいました。お亡くなりになりました方には、心からご冥福をお祈り申し上げます。

迅速な消火活動により延焼を食い止めることができましたが、このような事態が発生し

たことについては誠に残念であり、今後も入居者に対して、火元に細心の注意を払うことをお願いするとともに、町としても火災予防について徹底してまいります。

なお、火災による住宅の被害につきましては、公益財団法人全国公営住宅火災共済機構に被災報告書を提出するなど、手続中となっております。

また、改修工事等の費用を算出するため、本会議に委託料の補正予算を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

7、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査についてでございます。

ユネスコ世界ジオパークネットワーク認定地域は、ユネスコによる4年に一度の再認定審査が義務づけられており、当地域では4回目となる再認定審査が今年7月8日から12日までの5日間にわたり実施されました。

9月5日、アフリカのモロッコ王国で開催されたユネスコ世界ジオパーク・カウンシル会議において、現地審査の内容が審議された結果、洞爺湖有珠山ジオパークは、4年間の再認定が決定いたしました。

追って、今後の活動に関する指導事項に通達される予定となっておりますが、活火山と長く共生してきた当地域の歴史を踏まえた上で、火山活動によってもたらされた大地の恵みを生かす取組を構成市町と連携を図りながら継続してまいります。

8、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和5年9月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

1点目は、（仮称）あぶた保育所複合化施設についてでございます。

本年3月以降、町内各所で町民や保護者など、地域の方々に対し、（仮称）あぶた保育所の複合化に係る町の素案について説明し、ご意見を伺ってまいりましたが、このたび、町としての一定の方向性を定めましたので、ご報告します。

複合化に伴う基本的な考え方ですが、説明会でいただいたご意見を踏まえ、保育所に複合化する施設に全てを取り入れるのではなく、他の公共施設も活用した面としての複合化を基本に考え、未就学児やその保護者が地域と触れ合える、または交流できる場の提供を行うことを基本としております。

そうすることで、子育てへの孤立感や負担感が緩和され、子育てしづらい環境が取り除かれ、子育て世代の定住と転出抑制にもつながり、さらには、未就学の子どもたちが生涯にわたり人間形成の極めて重要な時期を保護者とともに心豊かに過ごすことができるなど、子どもの最善の利益を考慮した複合化としております。

具体的には、保育所機能に加え、就学前の子どもたちと保護者などが自由に集い、気軽に交流ができる場を想定した子育て支援センター及び子育てサロンなどの機能を含めた複合化施設としております。

また、地域交流センターにつきましては、老朽化の状況や今後の維持管理経費、双方の建物の配置状況による利用形態などから、このまま維持を継続するのではなく、解体を予定しております。

なお、解体に伴い、利用団体につきましては、移転先を含め現在調整中ではありますが、状況といたしましては、各種団体からは、おおむね前向きな答えをいただいているところでございます。

今後につきましては、これまでの取組状況や町の考え方を町民の方々にお知らせする必要があることから、ホームページと9月広報紙において周知を図ってまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、熱中症対策についてでございます。

例年になく気温の高い日が続き、8月20日頃からは最高気温が30度を超える日も出てきており、教育委員会としましては、この異常な暑さへの対応として、幼児、児童生徒が安全に保育や教育活動が行えるよう、通常の対策に加え、緊急的に熱中症対策を講じましたので、ご報告いたします。

保育所につきましては、8月23日から5日間、屋外活動は園庭のみとし、散歩を中止し、さらに8月25日、26日及び8月31日の3日間については、役場の会議室など、公共施設と民間企業にも協力をいただき、クーラーの設置してある部屋で臨時的に保育を行ったところでございます。

小中学校につきましても、8月23日の校長会議において、熱中症警戒アラートが発せられている場合は、屋外での教育活動を原則行わないこと、8月23日から5日間は、中学校の部活動を中止とする対策を講じております。

また、8月28日には、全ての小中学校の保健室とクーラーの設置がない保育所と学童保育にスポットクーラーを各1台ずつ1か月間レンタルし、配置したところでございます。

今後におきましても、保育所及び学校が幼児、児童生徒にとって安心・安全な場所となるため、クーラーの設置について前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、各種事務事業の取組状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第1号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

五十嵐委員長。

○総務常任委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

報告第1号、所管事務調査報告書。

令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査。

- 1、調査事項、（仮称）あぶた保育所複合化施設の進捗状況について。
- 2、調査日、令和5年7月14日（金）。
- 3、出席委員、私ほか、室田副委員長、小林委員、大久保委員、越前谷委員。
- 4、説明員等、教育委員会、渋川教育長、管理課高橋課長、高橋総務部長。
- 5、調査内容。

現在、本町保育所と入江保育所の統合移築については、複合化施設として建設が計画されています。建設予定地については、地域交流センターの敷地を含めた「みんなの森公園」付近と示されており、施設利用者への対応やどのような施設を目指しているのか等、現在の状況について調査を実施しました。

6、調査結果。

本町保育所と入江保育所の統合移築は、計画当初は複合施設ということではなく、保育所として建設することとしていたが、これまでの住民の意見等を踏まえ、他の公共施設も活用した面としての複合化を基本に、子どもたちが触れ合う場の集約により、親同士、地域の住民との交流を生み出す場と、子どもが安心して利用できる施設とするとのことである。

複合化については、町民への説明が不十分であったのではないかと感じるころはあるが、人口減少など、将来のことを考えると、おおむね理解できるものである。また、地域交流センターを利用している各種団体との協議においては、既存の公共施設の維持管理の在り方や有効利用も考慮し進めることも必要である。

本事業の推進については、当初の計画から数年を経過し、施設の建設が後年度へと遅延していることから、本来の目的である災害から子どもを守ると同時に、保護者も気軽に利用できる場所として、早期に整備を進めていただきたい。

また、近年は、建築資材や人件費が高騰していることから、将来の幼児数を見据えた施設とするなど、効率的な建設費を考慮したものとしていただきたい。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第2号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

石川邦子委員長。

○経済常任委員会委員長（石川邦子君） 読み上げまして、ご報告申し上げます。

所管事務調査報告。

令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、石川邦子。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査。

1、調査事項、「虻田下水道終末処理場」、「とうやクリーナップセンター」の現況について。

2、調査日、令和5年7月18日（火）。

3、出席委員、私のほか、大屋副委員長、千葉委員、今野委員、石川諭委員、板垣委員。

4、説明員等、水 i n g AM（株）虻田管理事務所、佐藤所長、浅利技術員。若木経済部長、上下水道課、細江課長、泰地主査。

5、調査結果。

虻田下水道終末処理場は、昭和62年10月から供用を開始し、35年を経過しており、とうやクリーナップセンターにおいても、平成7年3月から供用を開始し、28年を経過しており、長寿命化を図るため、施設の更新を随時実施している。本委員会においては、施設の状況を把握するため、現地の視察調査を行いました。

虻田下水道終末処理場においては、令和4年度、5年度の2か年にて設備更新（機械・電気）を実施するとし、1億5,200万円の事業費を予定している。とうやクリーナップセンターにおいても、令和4年度、5年度の2か年にて設備更新（機械・電気）を実施、8,700万円の事業費を予定している。全国的な物価の高騰により資材も高騰していることから、設備更新の工事費用も多額となっているが、住民の生活環境を維持していくためには必要な施設であることから、計画的な更新整備が求められる。

公共下水道事業は、令和5年4月1日から公営企業会計へ移行し、その企業性格を生かしながら一層の経営効率化・健全化も図っているところであるが、現在の状況が今後も維持されるよう鋭意努めていただきたい。

以上でございます。

- 議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大西 智君） 以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。
ここで休憩といたします。再開を10時45分といたします。

（午前10時29分）

-
- 議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時45分）

◎一般質問について

- 議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、1番、石川邦子議員から5番、今野議員までの4名を予定しております。

初めに、1番、石川邦子議員の質問を許します。

1番、石川邦子議員。

- 1番（石川邦子君） 1番、石川邦子でございます。

通告に従いまして、3件の一般質問を行ってまいります。

町は、今回、10月1日付で組織の改編、機構改革を行うとしています。合併以来、初めての大幅な改編であり、下道町政になって初めての機構改革でございます。いろいろと町長の思いの詰まった機構改革ではないかと思っておりますので、今回の組織改編、機構改革の狙いについて伺っていきたく思います。

町長は、選挙の際のリーフレットに、このように書いてありました。「期待を超える役場体制の強化、行政サービスを高める役場組織改編を進める」。町政執行方針でも、「業務の最適化及びスリム化と組織改編を進める」としています。また、度々、町長は答弁で「グループ制を廃止する、子育て施策に力を入れる」というお話も伺っておりました。

まず、今回の機構改革の考え方、基本方針、事務分掌含めた全体的な機構改革の概要について伺います。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） ただいまの質問でございます。

まず初めに、機構改革の背景についてでございます。洞爺湖町が誕生して17年が経過し、時代の流れや内外の環境が大きく変化している中、組織体制の骨格は合併時に構築されたままでございます。職員数の減少、グループ制が機能していない状況や年齢構成のゆがみなど、人員と業務バランスが崩れている一方、多様化、複雑化する行政事業を適格に対応することが強く求められている状況でございます。

目的といたしましては、新たな行政課題の解決を図り、町民ニーズを的確に捉え、政策実現と町民に分かりやすく、効率的な組織体制を構築することを目的としております。

基本方針としましては、3点の基本的な考え方の下、進めてまいりました。1点目は、組織内部の構成を改めて整理し、町民に分かりやすく効率的な組織。2点目は、役割と業務範囲を明確にし、チェック機能の充実を図るため、グループ制から係制への移行を図りました。3点目は、町民ニーズを的確に捉え、優先的に取り組む施策や新たな行政課題の解決に対応するという、以上の3点を基本として組織改編を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 3点の基本方針、よく分かりました。

次に、改編の内容、重点的なポイントについてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 改編の主なポイントとしましては、保育及び放課後児童対策に関することを教育委員会部局から町長部局へ移管し、子どもに関連する業務を集約することで子育て施策の充実、強化が図られるというふうに考えてございます。

また、移住・定住施策の円滑な実施、環境・衛生全般の集約、住宅業務の一元化など、関連する業務を一体的に推進できる体制を整え、町民に分かりやすく、効率的な組織体制としたところでございます。

主な内容についてでございますが、総務部においては、総務課内に自治防災室を設け、地域との連携による防災力の強化を図ります。企画と財政部門を統合し、企画財政課を新設いたします。移住・定住対策、ふるさと納税、デジタル社会の形成に向けた取組、特命事項の調整・推進を図る政策推進課を新設いたします。役場庁舎の顔として、住民と直結した業務全般を統合し、住民税務課を新設いたします。健康福祉課においては、現行から介護保険、

児童福祉等を分離し、福祉施策全般及び健康づくりに関する業務を統合いたします。子育て世代に対して総合的な支援を図るため、子育て支援課を新設いたします。介護保険、地域包括支援センターを統合し、地域の高齢者支援を図るため、介護高齢課を新設いたします。

経済部においては、観光振興課内に世界ジオパーク・縄文世界遺産推進室を設置し、ジオパーク推進業務に併せて史跡入江・高砂貝塚を含む世界文化遺産の発信業務を担っていくこととしてございます。建設課においては、町内の住宅業務を一元管理することで、住宅政策を効率的に推進してまいります。廃棄物処理、霊園、道路の維持管理など、環境衛生全般を担う生活環境課を新設いたします。また、農業振興課を経済部に移管し、商工、観光、水産、農業など、各分野の総合的な連携を図り、つながりを強化する考えであります。

主な内容につきましては、以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） それでは、ただいまの答弁でありました改編のポイント、教育委員会の部局から町長部局に改編された保育所業務についての質問をいたします。

保育所業務につきましては、旧虻田町時代なのですが、岡村町長の時代に、従来、町長部局で所管していた保育行政の分野を教育委員会の所管に移しました。当時の岡村町長は、保育も教育の一環であり、幼児教育、高齢者教育、生まれてから亡くなるまで教育と名のつく行政の全てを教育委員会で一本化するのだというお考えでした。

本来であれば、保育所は厚生労働省所管の児童福祉施設であり、幼稚園は文部科学省所管の学校教育施設であります。近隣の市町村からも、保育所が教育委員会で担当しているのは珍しいと、その当時から言われておりました。それが特に大きな問題もなく、今日まで継続されておりました。

今回、こども家庭庁の発足に伴い、保育所や認定こども園などはこども家庭庁に移管となり、幼稚園については、引き続き文部科学省の所管となっています。こういったことが今回の組織改編に関係しているのでしょうか。見直しの理由、見直しによってどのようなことが期待されるのか、お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） ただいまの質問でございます。

このたびの機構改革において、保育所の管理運営業務及び放課後児童クラブを教育委員会部局から町長部局へ移管することとしてございます。この見直しの必要性についてですけれども、機構改革を進めるに当たり、三つの基本方針の下、一般的な区分や条例の体系など、業務の実態に対応すること。また、国において、こども家庭庁が創設されたことにより、子育て支援や少子化対策、さらには虐待やいじめなど、子どもを取り巻く諸課題に迅速に対応する必要があることから、見直しを進めてきたところでございます。

とりわけ、保育所業務につきましては、先ほど、議員おっしゃられたとおり、旧虻田町において保育は教育の一環という考え方の下、当時の町長が昭和50年頃から教育委員会に対して事務委任をした業務でございましたが、近年の子育て支援の動向を踏まえ、町長部局の児

童福祉部門において処理する業務と認識しているところでございます。

妊娠期から子育て期に至るまで、特に未就学児の育ちについて児童福祉部門と母子保健部門、さらには保育部門のそれぞれが一貫性を持ち、状況を把握する必要があると認識しており、未就学幼児に関する部局の一元化は必要と考えてきたところでございます。

見直しにより期待されるとうといたしましては、就学前の幼児や保護者への精神的な支援の充実が図られるというふうを考えてございます。家庭で抱えている諸問題の解決に向けた支援や保育所をはじめ、保健師、言語聴覚士の専門的な視点による子の育ちへの支援をし、親が納得いく就学を迎えることが期待できるというふうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 時代の流れとともに変わっていくのかなと思いますけれども、子育て支援策に力を入れているというところでございますので、期待をしております。

次に、関連いたしまして、保育所の統合問題について触れさせていただきます。

保育所の統合問題、また複合化施設など、施設の在り方に関する議論、大変重要な局面を迎えているのではないかと認識をしておりました。教育長をはじめ、教育委員会においても、説明会の開催や庁舎内での検討会議、進捗状況のお知らせなど、複合化施設については個別に意見を聞いたり、丁寧な対応をされていたと思っております。

今回の組織改編、機構改革において、担当が変わるわけではありますが、今までせっかく議論してきたことを無駄にすることのないように、また統合問題が後退することのないように、しっかりと引継ぎをして前に進めていただきたいと思います。老朽化の激しい施設の問題でありますので、機構改革などによって計画が遅れることのないように、しっかりと対応していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま、議員のほうからご指摘のありました保育所及び複合化する施設につきましては、たとえ担当部署が変わりましても、今後の計画や建設に遅れが出ないよう、時間をかけ、丁寧かつ適切に引継ぎを行ってまいります。加えて、新しくできます子育て支援課とは、広く子育てという視点から、他の関連する業務につきましても、十分に連携を図った取組とするよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。

最後に、今回の機構改革に対する町長の政策実現の思いについて、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、1番議員のほうからございました、機構改革に対する政策実現、思いについてということでございます。

先ほど、議員のほうからご質問ありましたとおり、昨年の選挙公約におきまして、期待を超える役場体制の強化として、行政サービスを高める役場組織機構改革を掲げさせていただきました。行政機関、民間企業問わず、組織がしっかり機能していくためには、やはり第一義的には人であり、さらには、職員であります。人を大切にすることがやる気を高め、組織として最大の成果を引き出せる扉だと思っているところでございます。

町長就任前から職員が生き生きとその能力を発揮し、これまで以上に行政サービスを高める組織の環境づくりに努力したいと考えていたところでございます。そのため、就任後、機構改革を進めるに当たっては、まずは現場の声である職員の意見を聞くことから始めさせていただきました。昨年7月、全職員を対象とした町長面談をはじめ、職場環境などについて率直な意見を聞く意向調査や課内における業務量調査など現状把握に努め、機構改革に対する意見を聞きながら進めてきたところでございます。

その中で、職員の減少や年齢構成のいびつな変化、業務の偏りやグループ制による担当業務の責任所在の不明瞭化などが課題として上がってまいりました。また、組織改編だけではなく、長年の人事の硬直化も課題解決を妨げる要因であると考えたところでございます。技術職員以外におきましては、いわゆる業務の属人化、いわゆる特定の職員に同じ業務を継続管理、遂行させることは、その業務を通じで本来取得できたはずのスキルがほかの職員が得られなくなるといったこともございます。やはり、広範な業務を学ぶ機会、この人事の硬直化を打破するしかございません。

2006年3月、旧虻田町と旧洞爺村が合併して以来、このたび初めての、先ほどご指摘のあるように、大幅組織改編でございます。業務の属人化を防ぎながら人事異動を行い、行政課題に迅速に対応できる体制を整えているところでございます。

これらのことを踏まえて、私自身の政策、「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」を進められる組織体制のスタートラインに立ったということでございます。決して、機構改革がゴールではありません。

この改革を通じて、行政サービスの向上を目標に、まずはふるさと納税など、新たな財源確保と行財政改革の推進を図り、子ども・子育てへの支援、暮らしを支える地域づくり、高齢者の皆さんの安心、このような施策を推進してまいりたいと思います。議員各位には、特段のご配慮をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。

私は、適切な機構、適切な組織の編成があってこそ、住民サービスの向上につながると思っています。しかし、適切な機構、適切な組織の編成をしても、行政の仕事は、すぐに結果が出るものと時間をかけなければ結果が出ないものがあります。

先ほど町長が申しておりました、組織がしっかりと機能するために大切なのは、そこで働く人、職員とのことでございます。機構を改革すると同時に、職員の意識を改革する、スキ

ルをアップさせる、それと、何より大事な適材適所の人事異動、このことに取り組んでいかなければ、うまく進まないのではないかと思います。職員一丸となって、この機構改革の成果をしっかりと出していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、機構改革の質問は終わります。

次の質問に移ります。

2件目でございます。带状疱疹ワクチンの接種費用の助成についての質問でございます。

带状疱疹ワクチンについては、近頃では、テレビのコマーシャルでも目にするようになりまして、社会的関心が高まっているように思います。

带状疱疹ワクチンは、国立がんセンター中央病院感染症部岩田医師によりますと、「初めはひりひり、ちくちくと皮膚の痛み、その後、水膨れを伴う赤い発疹が带状に広がる。そして、眠れなくなるほどの激しい痛みを伴うことも少なくない。併せて、高齢者にはワクチン接種が何より重要」と指摘をされています。高齢者にとっては、激しい痛みに苦しむ、とても怖い身近な病気とのことです。

病気になってから治療をするのではなく、病気を未然に防ぐという観点から、ワクチン接種を希望する人も増えていると聞きますが、当町における発症者数、ワクチン接種者数は、把握していただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

带状疱疹につきましては、議員のほうからもございました、加齢やストレス、疲労などにより免疫機能の低下が原因と考えられる皮膚の疾病でございます。80歳までに約3人に1人の方が発症する人に移す疾患ではない疾病の一つと認識をしております。

洞爺湖町におけます発症者数につきましては、医療機関におきまして、受診者数を保健所等への報告義務がないものとされてございまして、把握が困難な状況ではございますが、近年の带状疱疹ワクチンの接種される方の数につきましては、令和3年度で3人、令和4年度で8名の方がワクチンを受けている状況となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 80歳までに3人に1人ですから、高齢化率の高い当町においては、かなり発症する確率も高いのではないかと思います。

次に、带状疱疹ワクチンに対する町の認識について伺います。

带状疱疹ワクチンの発症予防効果ですが、ワクチン接種でどの程度の効果が期待できるのでしょうか。また、町内の医療機関における接種の費用についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 带状疱疹ワクチンの発症予防効果、それから接種費用の件でございますけれども、まず、带状疱疹ワクチンにつきましては、50歳以上の方が任意の予防接種によりまして受けることができるワクチン接種でございまして、発症の予防効果

につきましては、70歳以上の方については、8割ほどの予防効果が確認されてございます。

また、ワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございます。ワクチンの有効期間につきましては、生ワクチンにつきましては約5年間、不活化ワクチンにつきましては約10年間持続することとされてございます。接種の費用につきましては、生ワクチンは1回の接種で約7,000円から1万円程度、不活化ワクチンにつきましては、1回2万円程度で2回の接種が必要になりまして、約4万円程度の接種費用となっております。

町内の状況でございますけれども、これは、ワクチンの製薬会社によって金額にばらつきがあるということでございまして、このような答弁の内容とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ワクチンの有効期間は5年と10年ですから、長いと思います。ですが、ワクチンによる予防効果が期待できても、ワクチン接種については、金額が高いということで接種をためらうという傾向があるようです。ここ数年、高い費用に関して、幾らかでも自治体で助成して接種をしやすい状況をつくっている自治体が増えております。道内におけるワクチン接種の助成を行っている市町村の状況について伺います。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ワクチン接種の費用の助成を行っています道内の市町村の状況についてでございますけれども、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成に関する道内市町村の取組状況でございます。令和5年8月現在になりますけれども、30の市町村において助成を行っている状況でございます。割合につきましては16.7%という状況になってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 私も、ちょっと調べて見ました。七飯町では50歳以上を対象に自己負担の半分を助成しています。また、ニセコ町では、65歳以上を対象に、1回5,000円を上限に助成しています。

当町において、この高額なワクチン接種の費用を幾らかでも助成するお考えはないのでしょうか。伺います。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ワクチン接種の費用を助成する考えはないのかというご質問の件でございますけれども、带状疱疹ワクチンの接種につきましては、平成28年6月の国の審議会におきまして、現在、任意接種とされておりますけれども、これを定期接種とすることについて検討することとされてございまして、带状疱疹の発症や重症化の現状把握、それと予防接種の有効性や安全性の評価が必要とされている状況のことから、現在においても検討が続けられているところでございます。

带状疱疹ワクチンの接種費用の助成につきましては、公費負担によりまして接種を勧奨するためには、国の有効性や安全性の評価を得まして、予防接種法に基づき、市町村が実施すべき定期接種に位置づけられることが必要不可欠であると考えているところでございますことから、こうした国の検討状況を注視しまして、助成を含めた接種の在り方につきまして、その結論を待ちたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、1番議員のほうから带状疱疹ワクチンの町の助成はということでございます。確かに今、全道では16.7%ぐらいかと思えますけれども、先ほど带状疱疹ワクチン接種の助成等の考えにつきましては、担当課長から答弁したとおりでございます。

実は私、6年前に带状疱疹に罹患しました。当時、バス会社に勤務しながら議員活動をしていたのですが、本当に針で刺されるように痛み、かゆみが1週間続いて、自分では分からなかったのですが、同僚の社員が「下道さん、赤い発疹が頭にできているよ」ということで確認して、その後、次の日ですけれども、鏡を見ると思いっきり腫れて、実は以前、写真見ていただいたかもしれないのですが、もう本当に自分の顔ではないぐらい、このぐらい腫れてしましまして、すぐ会社を休んで急いで病院で診察を受けたところでございます。その後、3か月間ほど、普通の方は、背中ですとかお腹ですとか手ですとかなのですが、私の場合は、まさしく左の頭部のほうが思いっきりかぶれたり、水膨れになったり、膿が出て、目のほうに入ってしまったら失明の可能性があるということで、眼科のほうも併せて行ったのですが、本当に焼けるような、ずきんずきんする痛み、持続性の痛みを感じながら痛み止めですとか塗り薬で何とか治療できたのですが、当時、議会にも眼帯着用で活動させていただいたところでございます。今でも、疲れたときに、腫のほうがびくびくびく痛いということでございます。

担当課長の答弁のとおり、带状疱疹の原因というのは、水ぼうそうのウイルスが起因するとのことでございます。日本人の90%以上が带状疱疹のウイルスの症状が出ない状況ということで、内に潜んでいるということで、50歳以上、60歳以上、あるいは疲れたときに発症してくるということでございます。そういった点で、带状疱疹の痛みは、身を持って感じているところでございますので、ぜひ国による有効性や安全性の評価など、しかるべき手続を行って、国の検討状況に十分注視しながら、早期の結論を期待して、洞爺湖町としても助成に対して再検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） そうでした。思い出しました。町長、議員のときでした。議員のときに带状疱疹にかかって、すごく長い時間かかっていたような気がします。大事なときにかかってしまうと大変なことだというのは思い出しましたし、ひどい状態だったことも思い出しました。

あくまで、今の段階は、定期接種ではなくて任意の接種ということで、保険の適用がないということで、その費用も高いのかなと思います。定期接種が位置づけられれば、費用も安くなるのかなと思いますけれども、現在、任意接種だから費用が高いということで、ほかの市町村は助成をしているのだと思います。

予防に対する一つの選択肢でありますワクチン接種ですけれども、高齢者の健康を守るために、費用の助成をぜひ考えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、この後、午後からも带状疱疹ワクチンの質問があるようでございます。それだけ带状疱疹ワクチンについては関心が高いということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、带状疱疹ワクチンの質問は終わります。

次に、3件目でございます。自治体によるスマートフォンなどのデジタル機器の活用講座についての質問でございます。

初めに、デジタル格差の問題について質問させていただきます。

デジタル社会が急速に進む中、スマートフォンなどのデジタル機器の活用ができる人とできない人の「デジタル格差」が生じています。このことは、デジタルデバイド（情報格差）と言い、また、情報弱者という言葉も使われるようになりました。

国は、今後、デジタル社会への定着を図るには、デジタルへの接触機会を増やして、その価値を実感できるようにするなど、全ての人にデジタルの恩恵が受けられる機会を与える、誰一人取り残さないための取組をしております。デジタル活用推進事業の取組、国の考えでございますが、デジタル社会の実現に向けた重点計画、令和4年6月に閣議決定をされております。

北海道では、「デジ活セミナー in 北海道—スマホ教室開催で地域デジタル化を促進」をオンラインで開催して、各種施策や自治体の取組事例などを紹介しております。

先ほどの総務部長の機構改革の答弁の中でありました、新設される政策推進課でデジタル社会の形成に向けた取組をするとのことでしたが、町としてデジタル格差の解消を含めたデジタル社会の対応について、今後どのように進めていくお考えなのか、伺います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） まず、国が掲げるデジタル社会の実現に向けた重点計画について、概要を説明させていただきます。

昨今のデジタル技術の急速な展開によりまして、デジタルデータの重要性が高まる中、日本が世界水準のデジタル社会を実現するためには、構造改革や地方の課題解決、セキュリティー対策といった多くの取組を関係者が一丸となって推進することが重要となっており、国が実現に向けた取組として掲げているのが、デジタル社会の実現に向けた重点計画となっております。

また、この計画によりまして、デジタルを利活用することで、一人一人のニーズに合った

サービスを選ぶことができ、結果的に多様な幸せが実現できる社会がデジタルにより目指す社会となっております。

具体的には、医療、教育、防災、子どもなどの準公共分野のデジタル化やデジタル化による地域活性化、デジタル人材の育成確保などとなっております、議員ご指摘のとおり、誰一人取り残されないデジタル社会の実現についてもデジタル社会で目指す重点項目とされております。

これらを踏まえまして、当町は、デジタル化が遅れていますことから、今後はデジタル分野の強化を図るため、機構改革によって新設される政策推進課におきまして、専門職員を育成しながらデジタル化の推進に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 今の件については、分かりました。政策推進課のほうで進めるということでございますので、期待をしております。しっかりと進めていってほしいなと思います。

今後、例えば自治体において電子申請とか、今も少しずつ進んでおりますけれども、そのほかにQRコードで申請情報までいったどり着くというようなところもございまして、それが多分、進んでいくのだなということでございます。

また先般、8月26日なのですが、伊達市防災総合訓練が行われておりまして、「デジタルを使って、いざに備える」という防災訓練でございます。初めての試みとして、スマートフォンを使った避難所の受付をしたとの報道がありました。

このようなことが当たり前のようになる前に、まずインターネットの利用方法、洞爺湖町ホームページの検索の仕方、ガラケーと言われます携帯電話も、あと数年で使えなくなるということがございますので、スマートフォンの基本操作だけでなく、アプリやラインの活用など、それで何ができるのかということをきめ細かく支援していくことが必要だと思います。

国は、デジタル活用支援推進事業として、令和5年度からは、携帯ショップがない市町村などにおいて講習会を拡充するとして、今年度は独自開催を含め、道内121市町村の68%でスマホ教室の開催を予定しております。市町村の依頼によって講師の派遣もして、支援を行うとしています。

当町におけるこういった講習会の開催など、デジタル格差解消に向けた取組について伺います。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） デジタル格差については、コロナ禍において対面でのコミュニケーションが大きく制約を受けてきた中、ネット社会において、特に高齢者の情報格差が生じていると認識しております。

デジタル活用支援推進事業では、全国の携帯ショップで講習会を実施する全国展開型、社会福祉協議会など自治体と連携して講習を実施する地域連携型、自治体の依頼に応じて講師

を派遣してもらい講習会を実施する講師派遣型がございます。

第4次洞爺湖町社会教育中期計画では、高齢者の学びの中に、学習要望に応じた教室や講座の開催を実施、施策に上げています。計画策定時に行ったアンケートでは、社会教育事業で実施してほしい学習分野の問いに対して、すぐに役立つ技術的な内容に関する学習が35.2%、一般教養的内容に関する学習が15.3%の回答があり、これらの要望を踏まえ、スマホの使い方など、デジタル化に対応していくための講座の開催について、関係課と連携しながら実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 取り組むということでございますので、期待をしております。

デジタル社会は、本当に急激に加速していきまして、なかなかついていけないという方も多いのではないかと思います。しかし、70代、80代の方も、スマホやラインなど、使いこなしている方も実際にいらっしゃいます。講座についても、ぜひ年齢に関係なく、丁寧で分かりやすい講座をなるべく早い時期に開催していただきたいと思います。

自治体によるこういったスマホ講座は、大変人気があって、継続して毎年開催しているという自治体も多いようでございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、1番、石川邦子議員の質問を終わります。

ここで、若干時間があるのですがけれども、昼食休憩に入りたいと思います。再開を午後1時といたします。

（午前11時29分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

9月定例会議におきまして、通告に従いまして随時一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1点目は防災について、2点目は带状疱疹ワクチンについて、2点をテーマに質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスが5月8日に5類感染症に移行になり、4か月が過ぎました。5月8日以降は、国は国民の皆様の自主的な取組を基本とする対応に大きく転換をいたしました。それに伴い、行動制限がなくなり、外出の機会が増え、いずれの地域においても引き続き感染動向に注意が必要であり、身近なところで感染をしている方々が増加している状況であります。

住民一人一人の悩みや状況は多様化し、それに応じた行政サービスが自治体に求められると言われております。住民に最も身近な地方議員の存在が、これまで以上に重要と思うところがございます。

洞爺湖町におきましては、公共交通が最も身近な課題であります。住民の方々は洞爺ハイヤーの短縮営業に、特に飲食店は、短縮事業開始の8月17日より暇になったと悲鳴の声を上げております。そして撤退するのではないかとの不安の声があります。

そして、次に、住民の心配事は、噴火から23年、20年から30年周期に噴火を予想されている有珠山噴火であります。そこで、今回は防災についての質問でございます。

9月1日は、防災の日であります。今年は、8月26日から9月1日が防災週間であり、関東大震災より100年、9月1日に起きた関東大震災にちなんで制定されています。100年の今年の防災の日は、防災に備える特別な日にしていきたいと思っております。

今年8月15日から16日にかけて日本列島に上陸した台風7号は、土砂崩れや浸水被害が各地に及ぼしました。また、それだけではなく、公共交通機関にも大きなダメージを与え、台風が去った17日まで新幹線のダイヤが大幅に乱れ、国民に大きな影響を与えています。今回は台風から遠い地域までも大雨が襲うことになり、日本全体に大きなダメージを与えてしまいました。このような事実から、防災についての知識や災害への備えを知っておくことが重要と言われております。

そして、北海道胆振東部地震から9月6日で5年、大きな被害を受けた厚真町では、今年度いっぱい大型の復旧事業がほぼ完了する見込みです。一方では、まだ癒えない傷も残っているとされています。

ここで、改めて、「防災の日とは、災害について意識を高め、災害に備えて準備をする日」としていきたいと思っております。防災の日だからこそ、有珠山噴火を抱える私たちは特に意識をし、備えについて考えていきたいと思っております。

そこで、洞爺湖町におきましては、行政報告にもありましたが、2日に有珠山火山噴火総合防災訓練が実施されましたが、その内容についてお伺いいたします。有珠山噴火を想定しての指定地区の避難訓練と思っておりますが、訓練実施内容と当日の参加者数をお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今回行われた有珠山火山噴火総合訓練の実施内容のご質問と承りました。

訓練内容といたしましては、災害本部の運連訓練をはじめといたしまして、防災無線や緊急メール、また広報車両による情報伝達訓練、その後、避難指示発令後の住民避難訓練としまして、自家用車での避難、また一時避難場所からバスによる避難所への輸送訓練を実施したところでございます。その後、文化センターのほうに会場を移動いたしまして、当町として今回初めての試みとなりました、NHKの協力に基づきました地域ミーティングというものを開催させていただきました。

地域ミーティングにつきましては、テーマとして「みんなが助かるために」と題しまして、

当町の保健師、各要配慮者施設などのケアマネ、自治会の方々、さらに要配慮者の方々数名にもご参加をいただきまして、それぞれ疑問点や問題点など、各グループに分かれて話し合い、その中で防災・減災について考えまして、自助、共助、公助の連携を確認させていただきながら、地域防災力の強化を図ったというところでございます。

さらには、自衛隊や赤十字奉仕団のご協力をいただきまして、炊き出し訓練や、また警察車両の展示、消防車両、自衛隊車両の展示等も行ったというところでございます。

参加人数のご質問でございますが、こちら行政報告でもお知らせさせていただいてございましたけれども、住民107名、そして職員83名の参加ということでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

今、答弁の中で、配慮者と地域ミーティングという言葉がありましたが、私、聞いたことがないので、認識不足なので教えていただきたいと思います。

あと、地域ミーティングの詳しい内容と目的についても、お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） まず、要配慮者といたしましては、なかなか自分で避難できない方を、簡単に言えば指しているというところでございます。

地域ミーティングにつきましては、今回、地域ミーティングを開催したいきさつになりますけれども、今回、NHKよりお声がけがございまして、NHKは、全国の自治体と連携して防災に関する取組を積極的に行っているというところでございます。昨年も実は、津波避難訓練に合わせて地域ミーティングの打診があったのですが、新型コロナの影響もあり、縮小したということもございまして、開催できなかったというところでございます。そのこともあって、今回改めてNHKのほうから今回の津波防災訓練に合わせた地域ミーティングの開催について打診がございまして、開催する運びとなったというところでございます。

地域ミーティングの目的でございますけれども、災害が起きたときにご高齢の方や障害のある方など、一人で避難することが難しい方、どのように避難してもらうかなど、それらを考える一歩として開催させていただいたところでございます。

要配慮者の個別避難計画の策定は、各自治体の努力義務というところになってございますけれども、要配慮者自身が個人情報の公開に抵抗があるなど、支援登録に後ろ向きな部分があるのも現実でございます。その中で、今回の地域ミーティングを通した中で、実際に心配なことや避難の際に不安なことをお話しいただき、一人で心配しているということなどを皆さんで共有していただいて、一人ではなく、誰かの手助けがあれば不安は減るということもございまして、今回のグループワークの中で、それぞれの立場で何ができるのかということや不安に思っていることに対して、周りからのアドバイスといいたしめようか、アイデアを出してもらうなどの話し合いを行ってもらう場として、その場において100%ではございませんけれども、皆さんそれぞれの立場で考えを共有していただく場になったのではないかと、そ

のように思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

地域ミーティングを新たに取り入れて行ったことで、地域防災力の強化を図ったということが分かりましたが、有珠山噴火に備え、感染対策も含め、今まで以上に感染対策対応が大事ではないかと思えます。

そこで、今回の避難の中で、避難所運営訓練は実施されたか、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今回の有珠山火山総合防災訓練の中では、避難所の運営訓練は実施しておりません。

今回どうしてもその後に開催いたしました、先ほどちょっとご説明させていただきました地域ミーティングから炊き出し訓練の流れという関係もございまして、今回はサイレンが鳴ったら避難所へ向かうという訓練を主眼に置いた搬送訓練までを行ったというところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 時間帯の関係上、避難所運営訓練は実施しなかったとのことですが、コロナの感染対策を鑑み、避難所の運営は住民の命を守るために大変大事ではないかと思えます。

町として、避難所運営訓練に対してどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 議員からご指摘のございました避難所の運営訓練は、議員おっしゃったように非常に重要であると、そのように認識しております。

ただ、運営訓練につきましては、避難所運営ゲーム「D○はぐ」という机上訓練もありますし、実際の避難所を見ていただいた中で、パーティションや段ボールベッドを作ってみるなどのいろいろな避難所運営訓練がございしますが、いずれの訓練も数時間程度の時間は必要となっていることもありますことから、今回のような総合訓練とは別に考えて実施していくことが望ましいというふうに思っているところでございます。

しかしながら、運営訓練につきましては、住民による自主運営が基本となってきますことから、参加者があまりにも少ないと訓練にならないという一面もありますので、今後このような訓練を実施する際には、各自治会のほうにお声かけをさせていただきながら、少しでも多くの参加者を募りながら実施していければと、そのように考えているところでございます。

また、職員を対象とした避難所運営マニュアルは既に作成済みでございますが、これは職員が、町内に被害が及ぶ災害が発生し避難所を開設する状況下において、避難所の円滑な運営や生活環境を確保することを目的として作られたマニュアルでございまして、あくまでも自治会や自主防災組織による運営への関わり方など、災害発生時における避難所運営の指針

となるようなものを作成したもので、あくまでも初動体制ということで洞爺湖町職員の役割がマニュアル化されたものということでございます。

実際の運営、避難所の展開期以降、やはり自主防災組織や自治会などをはじめとした住民による自主運営を基本とするというところになっているところでございますので、今後の避難所の運営訓練につきましても、何らかの形ではぜひやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 前向きな工夫をして自主防災組織の協力の下、避難所運営訓練を実施できるところから行うべきと思うところでございます。

それでは、防災訓練の実施後の課題と検証を行ったかをお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 9月2日に訓練を実施いたしまして、そのときに避難者のアンケートや地域ミーティングの中で話し合われた協議内容を現在まとめることとしておりますが、現在まだ全てまとまっているところではございませんので、それらの検証がまとまり次第、実施する方向で進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 避難訓練が行われ10日もたっていないので、これからのことと承知いたしました。災害はいつ発生するか分からないことです。総括を終わり次第、報告をしていただきたいと思いますところでございます。そして、迅速な対応で訓練の成果を生かしていただけることを要望いたしまして、次の質問でございます。

令和2年9月会議にて、段ボールベッド、パーティションの資機材を購入する予定ですと答弁をされました。そこで、現在の備蓄品の進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 町の防災備蓄品につきましては、洞爺湖町防災備蓄計画というものを作成してございまして、その計画に基づき防災備蓄品を購入することによって道の補助金を活用できるということがございますので、その計画に準じた備蓄品を毎年購入しているところでございます。

なお、食糧品等の一部の備蓄につきましては、どうしても消費期限がございますことから、それを訓練や毎年実施している防災学校でそれらを使用させていただき、その不足した分の備蓄品をまた改めて確保しているというところでございます。

なお、現在の備蓄計画につきましても、今年度の購入で配備計画が一度満了となります。その後、また改めて必要備品の今何が不足しているのかなどをもう一度精査しまして、防災備蓄計画を改めて策定するとなってございます。それで、その中でどういうものがまだ足りないのかというのをもう一度改めて精査して、また購入していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 本年度は、改めて精査して備蓄計画を策定する予定とのことですが、きめ細やかな視点から、女性の声を反映させた作成を期待するところでございます。

それでは、自主防災組織の質問でございます。

地域では、ますます人口減少、少子高齢化が進む中、自分で自分の身を守る自助、互いに助け合う共助を高めることが課題であります。

そこで、自主防災組織は地域防災力の強化に向けて進める必要があります。現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 自主防災組織のご質問でございます。

現在、洞爺湖町の自主防災組織につきましては、全部で8自治会が設立されてございます。ただ、令和2年4月に2自治会が設立したのを最後にその後はちょっと設立となってございません。

この問題につきましては、実は洞爺湖町だけではなく、先日、西胆振の各市町村における防災担当者の会議がございましたけれども、そこで自主防災組織の設置状況について懇談する機会がございまして、どこの市町も設立に苦慮しているというお話がございました。その要因は、当町と同じような要因でございまして、やはり役員の高齢化、そして若い方の自治会の未加入などが要因であるという意見が出ていたところでございます。

しかし、このような要因もあるところでございますけれども、既に自主防災組織が設立されている自治会の中でも活発に活動されているという自治会も中にはございまして、その活動の一例を申し上げますと、避難所は自治会ごとに指定ということになってございますけれども、実際の災害時に避難先の避難所のある自治会にお世話になるということから、避難する側の自治会と避難を受け入れる側の自治会との顔合わせ会などを実施しまして、そのときに避難施設を再度確認しながら、実際の避難をイメージするなど、相当熱心に活動しているという自治会もございますことから、今後、改めて自主防災組織の設立に向けまして、大学教授などの自主防災組織の必要性を問う講話などもございますし、その計画や理事者との個別訪問の実施なども含めまして、少しでも多く自主防災組織を設立していけるよう取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 自主防災組織は、避難所運営においても重要であります。理事者が積極的に訪問を行い、自主防災組織の必要性を訴え、地域が一丸となって防災力を高める行動を提案いたします。

そして、女性の防災分野の人材育成が必要と思います。私は、何度も防災の質問をさせていただくときに、女性の活躍をいつも訴えさせていただいております。災害から受ける影響や男女間で異なるニーズの把握に努めるためにも、災害において意思決定まで女性の声を反映させることが重要であります。町においての女性参画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 防災分野における女性参画の場の推進ということのご質問だと承りました。

洞爺湖町の男女共同参画計画におけます関連施策として、防災の部分でいいますと、防災会議への女性委員の登用ということを盛り込んでございまして、昨年度までの防災会議委員は22名でございましたけれども、全て男性だということでもございました。今年4月、女性3名の委員を新たに委嘱させていただきまして、今現在25名というところでございます。

防災会議条例における定数は25名となっております、委員をこれ以上また増員する場合は、今後、委員定数の条例改正というのも必要となってまいりますけれども、最終的な目標値であります令和9年度の女性比率30%というのを目標としてありますので、そこを目指しながら、今後とも取組を推進していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 自主防災組織に対してと意思決定の場に女性の声を反映させることについて、町長のお考えを示していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございました、特に自主防災、女性の視点ということでございますけれども、課長からの答弁に細かい話が出ましたので、私としては、まずは先般の9月2日の有珠山火山噴火総合防災訓練におきましては、住民、職員合わせて200名近くのご参加をいただき、改めてこの場を借りて御礼申し上げるところでございます。

被災から23年が経過して、やはり町民の皆様、そしてまた職員の中に、噴火当時を、災害対応の現場を知っている方がいるうちに、まずは教訓や実務的な知見を引き継ぐという、町民の皆様の間、あるいは職員の間の中で防災意識を高めることが今回の訓練の中ではできたのかなと考えているところでございます。

さらには、先ほど課長のほうからありましたが、今回の総合防災訓練の中では、NHKのご協力を得ながら、地域の皆さんをグループ分けして、ふだんから抱えている課題ですとか問題点を上げていただき、それらを解決するという形で、私たちができること、また地域ができることを考えていたところでございます。今回の地域ミーティングを通じて、自助、共助の重要性を再認識するきっかけとなればと思っているところでございます。

また、先ほど来、議員からご指摘いただいているような、避難所運営訓練、さらには防災訓練の実施後の課題、検証、そしてご指摘いただいた自主防災組織の構築、これはまさしく私もおとし、温泉2区の自治会長をしていたときに、前理事者ともお話をさせていただきながら途中で終わってしまったという宿題もございますので、各当該の自治会長と担当課と一緒に再度回りながら、自主防災組織の構築に向けて努力をして、それが地域防災力の向上、さらには強化につながっていくという考えで進めさせていただきたいと思っております。

また今、女性といいますか男女共同参画の視点からの防災という点では、様々な形で、1番議員も、あるいは8番議員も平日頃お話がありますし、また5番議員からもご指摘あるよ

うに女性の視点、あるいは審議会にしてもそうなのですが、そういった点も含めながら前に進めていくといった形で、災害対応を強化する女性の視点にさらに力を入れていきながら防災・減災への取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 防災対策、さらに女性の活躍の視点を心より期待しております。

いつ来るか分からない災害、命と暮らしを守るため、公明党は「防災・減災・復興を政治社会の主流に」と掲げ、女性の視点を生かした防災対策を進めております。私も地域の防災のため、微力ながら力を尽くしてまいりたいと思っております。

それでは、2番目の質問でございます。

午前中、1番議員より带状疱疹ワクチン接種助成の質問がありました。私も同様の質問があります。答弁も同様と思いますので、重なる質問は省略をさせていただきます。

今年度、北海道道議会議長が带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める意見書を政府に提出されました。先ほどのご答弁にもありました带状疱疹は、水ぼうそうに罹患した方が加齢、疲労、またストレスなどによって免疫が低下したことによって発症すると言われております。日本人の場合は、50歳から発症率が高く、80歳代までに3人に1人が発症するということが、そこにある普通の病気と言われております。発症予防にはワクチンが有効と言われております。先ほどのご答弁にありました、ワクチンは効果があるということを中心長のお話で認識させていただきました。

带状疱疹ワクチンは、先ほどのご答弁のように1回2万円のワクチンを2回打たなければならず費用負担が大きいことから、接種をちゅうちょする高齢者が多いと聞いております。助成制度の創設、また予防接種法に基づく定期接種などが必要と考えます。带状疱疹は、皮膚症状が治った後も神経の損傷により長きにわたり痛みが続き、場合によっては目や耳に障害が残ることもあり得るとお聞きします。発症するとつらい病気の一つであると思うところでございます。

そこで、町の取組についてお聞きいたします。洞爺湖町におきましても、高齢者人口が増加しております。そして、私の周りにも過去に带状疱疹を発症した人が多くおられます。私も40代に2回も带状疱疹を発症しました。何回も発症したという方もお聞きいたしました。80歳代までに3人に1人が発症するという、既にそこにある普通の病気と言われております。今後も带状疱疹やその後、後遺症に苦しむ人が増えることも想定されます。長きにわたる神経痛の治療は医療費の増大にもつながるため、ワクチンの普及により带状疱疹や後遺症に悩まれる患者の減少、医療の削減にも寄与するものと期待されます。

そこで、先ほど1番議員からもありました、町においても助成制度を創設するなど、ワクチンの普及促進を図る必要があると考えますが、その取組についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 带状疱疹ワクチンの助成の考えがあるかどうかという

ご質問の件かと思えますけれども、带状疱疹ワクチンにつきましては、50歳以上の方が任意の予防接種により受けることができ、接種を受けることによりまして、病気に対しての免疫力が高められまして、発症や重症化を抑えることができる手段の一つと認識をしてございます。しかしながら、予防接種法に基づきます国が接種を勧奨している定期接種とは異なり希望者が各自で受ける任意の接種でございまして、接種後の注射部位の腫れや痛み、また全身の倦怠感などの副反応が出ることも想定されます。国の厚生科学審議会におきまして、安全性や費用対効果などにつきまして、定期予防接種化の検討が進められていると伺ってございます。

町といたしましては、公費負担によりまして接種を勧奨するためには、まず国の有効性や安全性の評価を経て、予防接種法に基づき市町村が実施すべき定期接種に位置づけられることが必要不可欠であると考えているところでございまして、接種対象とすべき年齢や条件、効果やその期間等につきまして、科学的な知見が得られた段階で初めて導入に向けた検討ができるものと認識をしてございます。国の審議会や分科会の審議の経過を注視しまして、その結論を待ちたいと考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 国の経過を待ちたいとのご答弁のようではありますが、現在、多くの高齢者の方が带状疱疹、また、その後、後遺症に苦しんでいる方が目の前におります。

東京において、今年度から助成制度を開始したとのことでありまして、そして、他の町村におきましても、6月には15市町村だったのが急激に進みまして、先ほどのセンター長の答弁でありましたように、30市町村が助成を開始しております。

町において、国の定期接種化に向けた検討を待つだけではなく、制度の創設について積極的に検討を進める必要があると考えるところでございまして、この点を強くご指摘させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を1時50分といたします。

（午後 1時33分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時50分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

一般質問に入る前に、先ほど議会運営委員会の千葉委員長より、今会議の日程の変更というお話がありました。

まず1点目は、明日の一般質問なのですけれども、5名を予定しておりましたが、時間の関係上、9番の越前谷議員の質問を3日目の午前中に変更ということをお願いしたいと思

います。

それともう1点は、マスクの件なのですけれども、今日の気候、あと室内の温度が高いということで、当初、所管事務調査報告で千葉委員長のほうからマスクの着用ということだったのですけれども、マスクの着用は任意といたします。外しても構わないということなのですけれども、ただ、発言される行政側の答弁のほうは、答弁するときだけマスクの着用ということでお願いしたいと思います。あと、議会の議員の方々も、傍聴の方も、任意ということです。あまりにも暑いものですから、その辺を配慮した考え方で今回進めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

次に、6番、室田議員の質問を許します。

6番、室田議員。

○6番（室田崇行君） 暑いかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

今回は、一つ目として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について、二つ目は、洞爺湖の適正利用について、質問したいと思います。

まず一つ目のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進についてです。

現在は、行政組織の人員と業務量のバランスが崩れていることが洞爺湖町行財政改革推進方針の中で課題に上げられています。この課題解決における方策としてのデジタル技術の活用、ちょっと細かい部分になるかと思うのですけれども、こちらについて質問していきたいと思います。

まず、役場職員の現在の人数についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 職員の数、3役と保育士、再任用職員を含めまして155名となっております。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

この155名の限られた人数の中で、日々の業務をこなしている状況だと思われませんが、この業務を、デジタル技術を活用し、スリム化・省力化することで職員の余裕が生まれ、さらなる住民サービスを向上させていくことが目指しているところかなと思います。

役場の業務のシステムについてですけれども、現在、地図データを使用している業務が多いのかなとは思いますが、部署ごとの地図情報の管理システムは統一されているのでしょうか。また、紙ベースでの情報の管理、例えば台帳等、その辺は紙ベースでまだされているのか、お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 洞爺湖町のGISの導入状況につきましてですけれども、平成9年に旧虻田町におきまして、まとめて役場の状況ですが、固定資産の管理台帳、道路台帳の管理システム、都市計画管理システム、上下水道台帳の管理システム、農家台帳システ

ムまで、紙台帳からGISのデータを使用しまして電子データ管理へ移行しております。

それから、平成20年度から旧洞爺村地区におきましても、それぞれの管理システムを導入し、毎年度データの更新を行いまして、管理業務を行っているところであります。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

GISのデータ管理のシステムですが、このデータ管理のシステムというのは、部署間で横断的な情報の共有ができるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） ベースになっているのは、ベースと言っていいのかわからないですけども、航空写真のデータを固定資産台帳に取り入れて、そこからそれぞれ道路ですとか農家台帳だとかというところに派生して、それぞれ原課のほうで委託業務を行っているというところがございます、それぞれの横のつながりという意味では、広い意味でいうと横のつながりと言えるのかもしれませんが、そこまで密に連携して何か作業をしているとかというところまでは、そのような状況までにはなっておりません。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 今現在ですと、密な状態では横断的な情報の共有はできていないのかなというお話があったと思いますが、分散していたデータを統合する、地図上でデータの管理を行うシステムを統合型GISと言われていますが、現在では、1,741の市区町村の6割がこちらを導入しています。また、このシステムを統合することで、管理費の削減も効果があります。

統合型のGISのシステムですが、近隣の市町村では、このシステムの活用、導入がされていますが、こちらについてはご存じでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） すみません、今言われた統合型のシステムというのは、具体的にどういうものなのかというのがちょっとイメージできないのですけれども、先ほど答弁したように、現在の洞爺湖町の状況については、GISを活用した地図データの業務というのは、先ほど申しましたとおり、固定資産、農家台帳、道路台帳、それから都市計画、上下水道、これらの業務をそれぞれ行っているところがございます、議員がイメージされている具体的にどういうものなのかというのは、ちょっとイメージが湧かないのですけれども、すみません、状況としてはそんなような感じでございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 分かりづらい質問でちょっと申し訳ないです。

システムについてですが、システムを、課をまたいで横断できる、その課だけが持っている情報ではなくて、町長もおっしゃられているように属人化という部分、その課だけが知っている属人化してしまうと思うのですけれども、システムを、課をまたいで、ほかの課の

人も情報を共有できると、違う課に問合せが来た場合でも対応できると思うのですよね。そういうシステムを使っていくと、行政事務のスリム化・省略化にもつながっていくとは考えられると思います。

室蘭市は、既にGISを導入しています。伊達市、登別市も、導入に向けて今動いているところとも聞いております。DXについては、10月から本格的に始動していくとは思いますが、その辺の課をまたいでの横断するシステムの構築についての考えは、ありますでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの課を横断して統合したシステムを活用していくというところでございますが、議員ご質問の内容については、私がこういうことかなと思うのは、要は、クラウド型のシステムを使うことによって、一つのデータをみんなで見に行くというような状況なのかなと思うのですけれども、うちで使っているシステムについては、平成9年度に導入したシステムで、かなり古いものとなっております。つまり、議員ご指摘の現在におけるクラウドで使うシステムではないので、こういったところの改善を図ることによって、議員ご指摘のように、適正にかつコストが安価で運営できるのかなというのは認識してございます。

ただ、一方では、その導入について、かなりのインシャルコストがかかるというところでお聞きしておりますので、今後そういった面も踏まえながら、財政面も検討しないと駄目なものですから、そちらも関係機関と関係部署で協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

安心・安全なまちづくり、災害対策におけるデジタル技術の活用について伺います。

ハザードマップについてですが、津波のハザードマップは、ウェブ版で公開されているかと思えます。そちらを見て、防災の分野でも少しずつデジタル化が進んでいるのかとも思いました。

噴火防災についてのハザードマップのウェブ版の公開は、予定されていますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 現在、ウェブ版の部分というか、あくまでも基となったハザードマップの現行といいますか、それをホームページに公開している程度でございまして、まだウェブ版の部分にはなってございません。

それと、今うちのほうでやっているのは、災害対策に特化したデジタル化という形になれば、先ほど税務財政課長からお話ありました、固定資産税の地籍があります。その部分に土砂災害の警戒区域のマップを併せて載せて、そこで可視化できるような状態にはGISを使ったものとしてはあるところでございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 現在、最新のGISのシステムを使用しますと、津波のハザードマップに避難行動要支援者の方の登録をすると、津波の浸水区域にどれぐらいの要支援者の方がいるとか、高齢者の方でしたら、高齢者の方がどれぐらいいるかというところも把握できる点ではあると思うのですが、その辺の情報を組み合わせた中での把握、情報の共有というのは、職員間ではできていますでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 残念ながら、先ほども言ったようにデジタル化がちょっとどうしても今現在なされていない状況がありますことから、どうしてもペーパー上でのハザードマップ、そしてホームページ上で公開されているハザードマップを見て職員もそれに対応している状況でございます。

ただ、今年2月と5月の2回、酪農学園大学との包括連携協定に基づきまして、実は私のほうもそこに研修に入らせていただいて、室田議員もいましたけれども、GISの活用について勉強させていただいたところでございます。特に防災での活用につきましては、GISデータを用いて、いろいろ可視化することによって、立体的な3D表記だとか仮想的空間が見えることによって、実際の災害時に起こり得るイメージがつかみやすくなるという利点は確かにあるところでございます。

それと併せて、デジタル技術、さらにAIの機能を駆使して防災を強化できるというようなことは、こちらの担当課でも理解はさせていただいているところでございます。その反面、先ほど総務課長からもお話がありましたけれども、やはりコストの問題もございます。そして、システムの構築や最先端技術の導入にかかるイニシャルコストや防災システムの核となる構築に対する維持管理の問題、さらには、私たちもDXに活用するに当たって、職員の知識やそれを扱う人材不足というのもちょっと課題にあるというふうに考えているところでございます。

とはいえ、IT化からDX化ということでございますが、当町も近い将来、当然DXになる波と申しますか、そのようになってきているというのもございますので、今、議員おっしゃった防災のDXの絡みにつきましても、当課としましては、他町村の状況、先ほど伊達市とかのお名前が上がりましたがけれども、それらの情報もどのように活用するのだとかという知識も得ながら、うちのほうも研究をしながら情報収集を行って、それに対応できるような形に今後していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 今後、10月の機構改革が進んで本格化していくかと思いますが、町長の考えとして、DXについての取組、意気込み等があれば、お願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 室田議員におきましては、最初の一般質問のご登壇ということで、DXの今の質問、そしてまた後段から環境に配慮したまちづくりのご提案ということでござい

ますので、まずは、ありがとうございます。

最初の一般質問は、やはり緊張すると思えますけれども、私も13年前の2010年に登壇したときも足をばたばたしていましたので、先般は小林議員がされていましたが、やはりそういったことを思い出すところでございます。今後ともよろしく願いたします。

ご質問のございました災害対策におけるデジタル技術の活用についてでございます。

課長から今ございましたように、今年2月と5月の2回、包括連携協定に基づきまして、酪農学園大学とGIS地理情報システムデータを活用したワークショップ、研修会をさせていただきました。

ご案内のとおり、前回の2000年の噴火から既にもう23年がたっているところでございます。前回の噴火を経験している職員は、決して多くないという現状でございます。いざ噴火災害が起こった場合には、防災関連の課だけではなく、職員総出で行うことになっております。

この状況を踏まえると、やはりGISデータを活用したデジタル技術というのは大変有効であると思えますし、先般、室蘭期成会におきまして、ちょうど壮瞥町と洞爺湖町で気象庁のほうに行かせていただきました。噴火災害、また津波、地震について、特別にお話をさせていただいてお聞きしたのですが、やはりGISのデジタル技術を使った防災デジタル化というのは本当によく進んでおりまして、特に南海トラフト等も含めて、様々な自治体が積極的に取り組んでおりますので、そういった点で補助金等もあれば、ぜひ組み入れて、デジ田もそうですけれども、含めていければなと思っております。

具体的には、GISデータを活用して、有珠山火山防災マップ等見させていただきましたけれども、やはり建物と人口分布、今、要支援者とありましたけれども、そこをプロットしていきながら避難所等も必ずマーキングしていくと。そういった点で、併せて、さらにその地形が3D化して立体化しているという点を直接見させていただいた中では、可視化ができているのかなと思っております。この仮想的空間として見えることによって、実際に職員がバーチャルの世界の中で防災・減災のシステムをイメージしながら実際に進めていくということは、本当に技術が進んでいるので、私どももしっかりと追っかけながら、最終的には町民、地域の皆さんの防災・減災につながっていくものだと考えておりますので、その点は取り組んでいきたいと思えます。

また、前回、酪農学園と某コンサルティングの会社とも連携をさせていただいた中で、そういった国交省のプラトーですか、ああいった形の全て3D化して可視化していくと。通信衛星から衛星のデータ、そしてまたソフトを使って可視化して、例えば洪水であればそのスピードまで分かってしまうというか、そういったところも出てきておりますので、スーパーコンピューターも利用しながら、リンクしながらいくというお話を聞いておりますので、ぜひそれは可能な限り進めて、人口減少、少子高齢化が進む中、地方自治体が限られた職員数及び財源で行政サービスを行っていきますので、冒頭、議員からご指摘ありましたように、こういったデータを効果的に活用していく。それも、縦割りだけではなくて、横という連携も深めながら、業務の効率化を進め、最適な形で解決ができるようなデジタル技術にこちら

も学んで、有効利用な財源があれば、それも活用して進めてまいりたいと思います。

いかんせん、クラウドのお話がありましたけれども、今の段階では、まだ個々のクラウドになっているので、統合的になっていないというところもありますので、その点も含めて検証しながら進めてまいりたいと思います。

質問、ありがとうございました。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

次に、二つ目の洞爺湖の適正利用についてお伺いいたします。

現在、洞爺湖中島付近での動力船・非動力船の利用状況というのは把握されていますでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまの、現在の中島付近での動力船・非動力船の状況ということのご質問かと思えます。

洞爺湖での動力船及び非動力船の利用においては、まず、これは令和3年3月に洞爺湖適正利用推進連絡協議会において、「ルール&マナーガイドマニュアル」を作成したところがございます。このルールの作成前におきましては、中島への上陸する方もおりましたが、このルールの作成以降、動力船乗り場での利用者への指導の徹底及び注意喚起など、一定の理解が浸透されてきているものというふうに考えており、現在は、中島付近で利用されている方はまだおりますけれども、上陸されている方はほとんどいないというふうな認識をしております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

僕も週末、湖に出ることが多いので、利用状況というのはある程度は把握できていると思いますが、いろいろ桟橋の件でしたり、それから大分落ち着いたイメージは持っています。

湖岸では、今300メートルの規制がありますが、中島の周りについては、立入り不可とはなっていますが、距離を設けていないのは、こちらはなぜなのか、よろしくお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまの質問でございます。

このルール及びマナーガイドマニュアルにおきましては、湖岸から300メートル以内は動力船航行禁止エリアとして設定されておりますが、中島においては、着岸立入り不可というふうにはしておりますけれども、何メートル以内の渡航禁止エリアとは示されていない状況にあり、そのことで、中島付近での航行がされている様子は十分あるというふうには考えております。

この間、令和3年8月の適正利用推進連絡協議会の担当者会議の中でも話が出ておりまし

た。環境保全の観点から、特別保護区である中島にも配慮が必要であり、距離指定の適用も必要だけれども、規制を厳しくするためには、確かなデータに基づいた検討が必要だというふうな会議録も示されていることから、今後の会議の中では、しっかり検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

洞爺湖の中島は、現在、天然記念物に指定されている鳥類が生息していたり、周辺には希少種の水草もあります。ですので、今後、前向きにルールの見直しの検討をしていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。洞爺地区曙公園の利活用についてです。

現在の曙公園の利用状況については、どうなっていますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまの曙公園の現在の利用状況ということのご質問でございます。

曙公園につきましては、コロナ禍の常態化を機に、令和3年度に、これまで湖畔キャンプ場の運営をされておりました洞爺まちづくり観光協会と協議をし、洞爺湖畔レジャー対策協議会の確認を経て、本来の湖畔公園として活用することで決定したところでございます。

洞爺地区においては、財田地区をキャンプや動力船などのアクティビティな活用として、また、中央公園から曙公園までを野外彫刻と洞爺湖のロケーションが調和する景観を採勝できる公園として、さらにはサップ等の非動力船利用エリアとして、洞爺地区の中で差別化を図り、洞爺地区湖畔の魅力として進めてきているところでございます。

また、これまで、曙公園において、景観を損なわないようにキャンプ利用として利用されておりましたトイレ及び炊事場を撤去し、さらには炊事場のあった東屋にはゆっくりくつろげるよう手づくりのベンチの設置など、公園の機能としての充実を図っているところでございます。

今後におきましては、公園内に看板の設置を考えており、公園でのルールやマナーをはじめ、野外彫刻の説明を多言語で表記するなど、公園の魅力発信につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

現在の非動力船の利用についてですが、カヌー工房を推奨しております。カヌー工房については、道路を渡って湖畔に出ていけないといけないので、少し危険が伴うのかなという部分もあります。曙公園は、今現在、彫刻・芸術をメインにやっているかと思うのですけれど

も、曙公園は車で湖畔まで入っていけるので、そういった面では、カヌーの人ですとかカヌーをかついで湖畔まで歩いていくのはちょっと厳しい面もあるので、あそこの公園の活用についての声もずっと聞かれている状況であります。

同じ国立公園の支笏湖では、9月1日から千歳川近くのエリアを利用する際には、協力金というのを徴収する実証実験が行われています。協力金の使途としましては、ルールを普及、エリア内のパトロール、環境保全活動の財源に充てる予定となっていると聞いています。

前向きに検討していただきたいのですが、曙公園についても、利用しやすい面もありますので、今後はそういう協力金の制度を導入して、さらなる設備の充実ですとか、受益者負担にもなると思うのですけれども、そちらも前向きに考えていただければと思います。

次の質問に移ります。

湖畔の利用、ルール・マナーの普及啓発についてです。

現在、湖畔の利用についてですが、まだまだルールブックの中では明確になっておらず、利用者の方々からちょっと分かりにくいですとか、そういった声も聞かれている部分もあります。この部分もですが、協力金の部分とも連動してくると思うのですが、利用する人に協力金を徴収して負担してもらい、今現在、適正利用協議会は予算化してはいないと思うのですが、そういった面で、ルールブックの充実ですとかエリアの整備もしていくというのも手なのではないかなとは思いますが、こちらのルールブック等の見直し、変更等についての考えがあれば、教えてください。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） まず、先ほどの曙公園の乗り場の開放等で併せて協力金での整備をしていく考えはどうかというご質問の答弁をさせていただきたいと思いますが、非動力船の利用者におきましては、現在、カヌー工房の駐車場を推奨しているというところがございます。この理由といたしましては、小公園、また浮見堂公園の駐車場は、一般観光客も多く利用することから、非動力船利用者が利用することで、準備や車からの出し入れの際の専有及びトラブルにつながることを避けるためにカヌー工房の駐車場を推奨し、目の前の湖畔から利用していただいているというところがございます。

また、曙公園につきましては河川敷地でありまして、町が湖畔公園として利用するために道から借りている土地であること、それから協力金による、例えば駐車場整備といったことに関しましては、管理体制であったり河川敷地内の整備になることから、現時点では、駐車場利用としての考えは持っておりませんが、今後の利用状況等見極めながら、対応していきたいなというふうには考えてございます。

それから、その後の湖畔利用のルール・マナーの分かりやすい作成というところがございます。マニュアルの現在の普及におきましては、これまで毎年、動力船の利用の多い時期に合わせて当町及び壮瞥町の動力船乗り場においてチラシの配布、また普及に努めているところがございますが、毎年、啓発活動を実施しており、今週の土曜日におきましても巡回パトロールを兼ねて啓発活動を実施するというような予定になってございます。

元町民であったり、観光客への分かりやすい対応というご質問かと思えます。確かに、基本的利用ルール及び水域図、また関係法令などがガイドマニュアルには記載しておりまして、大体17ページほどに及ぶものになってございます。これまで非動力船向け洞爺湖利用のルールのチラシ、また、名刺サイズのQRコードからマニュアルを確認できるものを作成してございますが、あくまで動力船、または非動力船利用者向けのものでありますので、今後、町民に対しましては、例えば広報等を活用して周知を図る、それから、観光客向けに分かりやすい内容のものという作成については、適正利用推進連絡協議会に諮りまして、検討していきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ぜひ前向きに検討していただき、利用者、観光客に優しい湖畔の利用のルールを作成していただき、満足して利用していただけたら、よろしいのかなと思います。

最後に、洞爺湖の利用についての町長の考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員ご承知のとおり、湖畔の利用と申しますか、洞爺湖の利用というのは、意外と複雑なのですよね。細かく見ると、例えば洞爺湖はまず、洞爺湖温泉街から中島に行く、また壮瞥温泉側から行くとか、中洞爺から行く、財田キャンプ場から、あるいは洞爺地区動力船乗り場、あと、一般質問の中で議論ございました、カヌー体験ハウス、そしてまた、月浦の遊漁船ボート置場ということで、こういったところの非常に多くのスポットから洞爺湖中島に向けてアクセスがあるという形があるかと思えます。

先ほど、デジタルのお話がありましたけれども、X軸、Y軸のGISの地理データから行きますと、そういった座標軸で見ると、動力船の航行禁止エリア、先ほどございました湖岸から300メートルという形ですとか、あるいは動力船乗降は離着岸エリア、また中島エリアは着岸立入り不可ですとか、さらには水域利用調整区域、動力船航行禁止エリア、そして遊覧船が通っておりますが遊覧船航路は船舶への接近が禁止であるとか、本当にこういった点で、洞爺湖温泉の湖畔だけ見ても、動力船の航行禁止エリアが二つあって、その間に営業船舶、貸しボート等非動力船低速エリアというのを設けて、大変細分化しているというのは、今回私も調べさせていただいて、改めて身近にいるがゆえに驚いているところでございます。

そういった点で、担当課長の答弁にもありましたように、洞爺湖適正利用推進連絡協議会の中で、洞爺湖町と壮瞥町、環境省、北海道、また地元経済団体、これは観光協会もあるでしょうし、NPOもありますし、カヌーなど様々いろいろなところがありますので、こういったところと連携しながら、先ほどご提案ありましたような、将来的にデジタル技術を駆使して、町民や観光客向けに分かりやすい内容のものの作成について、当該の適正利用推進協議会に対しましていろいろお諮りしながら、検討して一緒に組んでいきたいなと思います。

先ほどありましたように、特にGISデータを利用すれば、一つアプリを作って、洞爺湖の利用ということでスマホのアプリで、あるいは普通の形でもいいのですけれども、その中

で、例えば湖で動いて遊んでいくとかといったこともできると思うので、そういった面も可能であれば、大学等にもご提案して、できるだけ費用はかからないような形で、当然デジ田の補助金等もあれば、そういったところも知見をいただきながら進めていければなと思ってるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） とても分かりやすい答弁、ありがとうございます。

僕も分かりやすい質問ができるように頑張っていきたいなと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、6番、室田議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を2時45分といたします。

（午後 2時28分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時45分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番、今野議員の質問を許します。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 保育所のことで聞いてまいります。

今まで何度も質問させていただいております。私がこの保育所の統合が複合化に変わったことで、なぜ変わったのか、これをきちっと住民の皆さんに話し合いの下で決まった保育所の統合、これがこの建設がなぜか1年遅れ、いつの間にか複合施設になるというのです。それも、今多くの人に使用されている地域交流センター、別名さわやか別館、この別館さえも解体されることになっていました。

また、このような公的施設においては、廃棄されるときに、住民の理解が必要となっているにもかかわらず、いつの間にか解体することが決められていました。

また、津波の心配があるので急いだという言葉は聞きましたが、そんな津波が心配で住民に知らせる間もないのであれば、変更しないで、1年遅らせることもなかったでしょう。

22年の4月に、公共施設等総合計画を改定し、建物を新築する場合は、単体ではなく複合化にする必要があるというような必要性が示されております。しかし、ちょうどこの統合される保育所が建てられる、新築されるということになっていたので、これはと思い、何かをつけて複合化にしようとしたのではないのでしょうか。それで、複合される中身が決まっていなまま進められ、私が一般質問で説明を求めたのは、このようないつ変更になったのか。それはなぜで、それはさわやか別館の解体はいつ、なぜ決まったのか、別館を利用している人、団体やサークル等の方々のことは考えなかったのかなど、こういった統合から複合に変

わった経緯、そして、その理由を求めていました。

やっと開かれた説明会の資料です。説明を求めているのでは、まるっきりないものがここに書いてありました。もうとっくに分かっている保育所の入江保育所、そして本町保育所が統合され、みんなの森公園付近に新設されるということになったという経緯が示されています。

しかし、一番説明を求めていたのは、その後の経緯であります。しかし、その後の経緯に対しては一切ありませんでした。複合化する施設の例やメリット、それに保育所の申請や健康診断などで訪れた際に、保育所の状況が容易に確認できる、こういうことが書かれていました。

この意味を聞きました。そうすると、本町や保育所にわざわざ行かなくても一度に見られるということでした。でも、それは複合にならなくても、統合されれば幾らでもかなうことではないでしょうか。

また、雨が降っても遊べる場所がない、子どもの居場所、こういった例も挙げられています。しかし、この遊べる子の対象、居場所を求める子の対象は、こういった年齢の人たちを指すのでしょうか。

この子育てサービスが1か所で提供と言いますが、ばらばらになっている、そういったことが転々する子育てサービスが1か所で提供できる、これを学童保育や地域食堂、また、風っ子など、こういった子どもたちが活動していたその場がばらばらにされました。

複合化がなくても統合された本町保育所と入江保育所、そしてさわやか、そして、そういった学童や地域食堂や数多くのサークル、そういった地元の方々が入っている地域交流センターと、こういった形でこの一つの地域、ほぼ1か所でサービスが提供されていました。

また、スリム化という言葉が出てきますが、さわやか別館を解体し、同じ場所に建物を建てる、そして、その残った人たちを、地域交流センターに入っていた人たちをばらばらにする、これが建ててスリム化になるのでしょうか。

複合化のイメージがほぼ決まっている状態で、地域交流センター利用者の移転先やスケジュールまで書かれたその説明書、公共施設等の総合計画に複合化を進めることが書かれているというだけで、本当に必要性があったのか。住民からこんな必要が、施設が欲しいという大きな要望があったのでしょうか。複合化がされてなくても様々な子どものそういった支援は間に合っていたのではないのでしょうか。

まずは、複合ありきで、それから、それでは中身をどうするかといった、その本当に必要性を感じない、本当にこの保育所の施設を1年遅らせてでも今すぐ高額な費用をかけてまで行う必要があったのでしょうか。

今言ったことは、もう既に広報に載っていました。こういったことで、本当に必要だったかどうかをお聞きします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 1年、建設時期を遅らせてまでやる必要があったのかというよう

なご質問かと思えます。

この話は、複合化というのは、昨年7月全員協議会や行政報告において複合化の方向となったので、町内でどのような施設とするか検討する旨、議会にも報告しております。さらに、その検討状況についても、本年1月の全員協議会や2月の総務常任委員会の場で1年遅れるということも説明しております。

また、議員からの一般質問においても、遅れる旨は答弁しており、さらに、住民や保護者に対しても説明会等の場で説明しておりますので、複合化に伴い保育所の供用開始が1年遅れるということは、皆様方からご理解をいただいていると認識しております。

それに加えて、公共施設の建設につきましては、将来的な見通しを含めて進めていかなければ、後から追加や修正ということがなかなか難しい部分があります。今回においても、1年間かけて町内のニーズを確認し、そのニーズをどのように対応していくかといった方向性が示されたことは、結果的に1年間遅れますが、必要であったと町は判断しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 地域交流センター、別名さわやか別館においては、多くの方が利用されています。その方々に対して、地域交流センターが解体されるので、別の施設に移ってほしい、このようにお願いしていると思います。この移ることを、別館を解体する、解体について納得したという捉え方では違うと思います。解体されてしまうことで、今まで活動していたところがなくなるので、活動を続けるため、移ることにしたということではないでしょうか。

また、今の時代でさえ、町の決めたことだから仕方がない、また、何も言えない、町が決めたことだからしょうがない、言ってもしょうがないなどと考える人は、まだまだ多いです。ほかの施設に移った人は、皆、地域交流センターの解体を納得したと捉えるのは違うと思います。

公的施設の解体は、先ほども言ったように、町民の理解を得ることが必要とされていますが、町民の理解は得られたと考えていますか。もし得られたと考えるとすると、どのようなことから理解を得られたと判断されましたか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 地域交流センターの解体につきましては、3月の住民説明会、4月の各保育所で開催した保護者説明会、5月に地区自治会への説明会で解体の方向性を説明しておりますが、一部に複合化事業全体に対し反対の声もございましたが、説明会全体としては、理解を得られていると認識しております。

また、その後、より多くの住民の方々に保育所複合化に伴う事業全般を知ってもらおうと8月よりホームページでこれまでの経緯と地域交流センターの解体の方向性や町の考え方を掲載しておりますが、その中でも反対というような声は出てきておりません。

さらに、今月の広報9月号でも、同じ内容を掲載し、地域住民に広く周知しているところ

でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今、納得されていると思います、こういうところで説明しました、ここで説明しました、だから納得されていると思う。説明すれば、納得されている、こういうふうに認識する。これからも何か説明した時点で、ああ、納得を得た、そういうふうに考えられるのでしょうかね。

「何も決まっていない」、私の一般質問のときは、そう言われました。何も決まっていないと言いながら、建設のスケジュールも決まっていて、学童保育の移転先、小学校の改装費用までも既に予算化がされ、説明も一回で終わらせる。「このような場をこれからも設けていきます」と言われていました。そういった説明会で言われたこと。

しかし、先日、いつ説明会が開かれるのかと、そういった答えを求めて教育長のところに行きました。せめて今の教育長がいる間に説明をしてほしいと思っていました。「9月中に説明会を開くことはできるか」と言いましたが、「できない」と言われました。「説明会は開かないのか」ということで、しかしそれは「次の部署に引き継ぎをしておきます」、そういった答えでした。

今後、新たな事業がたくさん出てくると思います。この保育所以外に起こる事業です。こういった事業を行うとき、今回の保育所のように、知らない間に、一度決まっていたことがあつという間に変わっていた。そして、もう次々とスケジュールが組まれていた。「説明会を何回かします」と言われましたが、それもされていない。「まだ何も決まっていない」と言いながら、ほぼ決まっている。そういった状況を今後行う事業でも進められていくのか。このような事業の進め方を今後していくのか。これは本当に心配なことだと思います。町民の声をきちっと聞きながらやっていくべきだと思います。

このように保育所と同じように進めていく、こういったことが危惧されますが、どのように今後事業を進めようと考えていますか。町長の考えをお聞かせください、まず。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問ありました件についてですけれども、まず1点目の説明会の開催についてでございます。

説明会の開催につきまして、ご要望を受けたことは確かでございます。そのときに、議員のほうから要望がありましたのは、まずは建設費の概算を出していただきたいということ。それからもう1点が、広く住民に対して周知をしていただきたいといったような内容でございました。そのことを内部で検討いたしましたところ、建設費については現段階ではちょっとまだ出し切れないといったような状況。それから、説明会を開いたとしても広く町民の方に周知していくということはなかなか難しいと。そうであるならば、逆にホームページでこれまでの経過をお知らせする。そして、9月の広報誌でお知らせするという形のほうがより望ましいのではないかというふうに判断したところでございます。ですので、9月の段階で

はちょっとまだ開催ができないといったようなところでございますので、「次の部署へ引き継ぎます」という回答をさせていただいたところがまず1点目でございます。

もう1点目の今後の進め方といったような部分でございますけれども、一般的に行政が施策の方向性を示したり、何らかの方針を変更したりする際における住民との合意形成の方法につきましては、一つの型といったものが存在するわけではなく、その時々状況なども総合的に捉えながら、その時点における最善の方法で行うものであるというふうに考えております。

今回の入江・本町保育所の統合計画に子育て関連施設を複合化すること、それに伴って地域交流センターの解体が必要になったことについても、一定の政策判断の下になされたものであり、行政内部で素案をまとめた段階で、町としての考え方を町民の皆様にも説明し、ご意見を伺ってきているところでございます。

今後におきましても、町民の皆様の声をお聞きしながら、事業の内容等に応じ、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、教育長のほうから保育所については答弁をさせていただいて、後段のほうで議員のほうからご指摘ありました新たな事業云々ということで、そういった点でいきますと、公共施設等総合管理計画の視点から考え方をご説明させていただきたいのですが、まずは、教育委員会のほう、今までの複合化に対して私は議員と若干認識のずれがあるのかなと思っているのは、教育委員会としては、町民の皆様、そして地域の皆様には、少なくとも寄り添いながら説明してきたと認識しているところでございます。

別の大きな意味の公共施設という観点からお話しさせていただくと、洞爺湖町の公共施設というのは、現在234の施設がございますけれども、延べ床総面積が約15万平米でございます。町民1人当たりで割っていくと17.5平米なのですね。これが全国平均でいきますと10.6平米になります。そういった面で行くと、1.65倍の公共施設の敷地を持っている計算になる。このほかにもまだインフラ施設、あるいは道路、上下水道等もございます。そういったベースになっているものを考えながら公共施設の総合管理計画という中で考えていきますと、洞爺湖町におきましては、人口急増に当たる昭和40年代後半から多くの公共施設を整備してきたところでございますが、先ほど来いろいろございますが、現在これらが建築後約50年程度経過し、老朽化が進行している状況でございます。施設分類別の面積割合でいきますと、公営住宅が39.1%なのですね。観光教員住宅未利用施設というのは29.3%ぐらいになっています。そして、学校給食センターが15%、あと社会教育集会所など7.6%、体育館・プール・資料館とか2.6%ということで、洞爺湖町の公共施設の54.4%、いわゆる半分以上が耐用年数の7割を超えているところでございます。

そういった中で、施設が古くなったり、施設を長く利用するため、長寿命化改修なども行っておりますけれども、耐用年数が迫っている施設が多くある中で、議員ご承知のとおり、

施設の更新というのは莫大な更新費用が必要となっているところでございます。

その中で、高齢化や人口減少により草刈りですとか、これからありますけれども除雪ですとか、施設を適切に管理運営していくには、やはり人手が足りないということがございます。人手の確保というのが、これからの行政サービスの向上維持に向けて必要になってきます。

さらには、施設の運営に必要な光熱費や人件費も増えてまいりますし、人口減少というのは全てにおいて様々な影響があるのかと。町税や地方交付税などの洞爺湖町の収入源も当然見込まれているところでございます。明日も4番議員からもございますけれども、財源についてご質問ありますが、そういった状況を認識しているところでございます。

また、利用者が減少すると、利用料収入も減ってまいりますし、一定の施設サービス、行政サービスを維持していくためには、今後これらの施設を公共施設等管理計画に基づいて大規模修繕や建替えなど行っていく中でも、生産年齢の人口減少、またそれに伴う税収の減、そして高齢者増加による社会保障費の増加など、現実問題として社会問題が山積しているということを考えれば、財政状況を鑑みて、計画を進めていかなければなりません。

計画を進めていく上では、町民並びに関係団体、関係機関等への情報提供によって理解を深めると同時に、情報共有というのが非常に大事になってくると考えているところでございます。

ぜひ、住民説明会や関係機関への協議等、丁寧に迅速に行って今後もしていきたいと思っておりますので、これからの公共施設等管理計画においても、今後とも議員からも公共施設、いわゆる箱物の維持運営、次世代に負担を残さない様々なご提案をいただければと思うところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に、そういった施設、管理しなければならない施設、これが多い。だから大変なのだということは、本当に分かります。しかし今回は、一つを壊して、そこに一つ建てるわけですから、数的には同じです。そうしたら、耐用年数が来ているから、今後のお金、修繕、そういったものがかかってくる、そういったこともあります。

しかしながら、新しく建てる、こういった費用を考えると、果たして長寿命化するのか、どちらが経済的なのか。広報にも書かれていました。あと40年、50年たったら壊さなければならないと、残していても。当然45年、50年たったら、今でさえ40年になっているのですから、80年、90年ですよ。新しく建てたものでさえ40年、50年たっているのです。そうしたら、そこでの修復も必要なのです。そういうことを考えると、小まめに修復していったほうがいいのかなど。

老朽化したら、即廃止。長寿命化の考えも、前は随分出されていたと思います。まだまだ使えるようなものであっても、経過年数、それだけで廃止するのは、本当に経済的に得なのでしょう。建物も何も手入れをしなければ、新しいものでさえ劣化していくのは早くなります。しかし、小さな修復のうちに少しずつそれらを直していけば、長く、そして修復する

修繕費も少なく抑えることは可能です。洞爺のプールも、大事にならないうちに手入れをしていたなら、あんなぼろぼろにはならなかったでしょう。修繕費用も安くできる、そういったことを考えれば、本当に施設の在り方を考えていかなければなりません。老朽化イコール廃止、そして解体費用と、それに伴う新しい建物を建てる。本当に費用は大きくなります。

また、使用されている建物が廃止され、それに代わる物件が造られなければ不便になるだけです。経済的に考えて町としてはどうなのでしょう。本当に老朽化、イコール廃止、そういった考えはこれからも続くのでしょうか。これは、本当に町の経済的にも得なのか、それとも、また住民のためにそれが役立っているのか。そのことについてお聞きします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうからトータルした話をもう一度させていただきたいと思います。

この施設の考え方は、議員ご承知のとおり、本町保育所と入江保育所と、それから地域交流センターを壊すことによって一つができます。そういうことで、いわゆる公共施設の削減につながるという考え方がまず底辺にあります。もう一つ言いますと、その中で令和3年に教育委員会が基本計画というのを策定して、そのときは保育所二つの統合案でたしか進んだと思います。その中で町長が代わって、それで建物は今後は複合化していきましょうという方針が出た中で、それでは若干先ほど管理課長が説明しましたように、ちょっとお時間をいただいて、その必要性を庁内で検討させていただきたいということで、全員協議会、それから総務常任委員会等々で説明をさせていただいて、ここまでの経緯に至ったということをご理解されているとは思いますが。

その中で、よくよく見ますと、基本計画では、今の地域交流センターと新しい保育所が併設しているような状況の図面を見たことがあると思います。その中で、庁内で検討した結果、横にあるとかは互いにいずいのではないのということが出てきたのだらうと思います。そこにあることによって、今言われたような修繕やるにも将来解体するにも、保育所という用途の横に大きな建物があって、それを改修する、改築するといったら、子どもたちというのはやはり午睡もしますし、遊ばなければいけないにもかかわらず、そういうことをすることによる弊害も私はあると思って、そういうことで、庁内で答えが出たのだらうなというふうには思います。

その中で移転をしていただくにはどうするのだという議論は、私が来てから、私が指示したこともあったのですけれども、前に全員協議会で説明させていただきましたが、移転していただく団体にはせっかく移転して協力していただくには、やはりもっといいものをその施設に移転していただいて、移転してよかったねというものを造るような指示を私もしております。

その中で、例えばですけれども、大きな話では学童保育、先ほど話があったように、移転計画の中で母と子の館という話があったかもしれませんが、やはり学童に保育に通う保護者

のことを考えたら、学校の中にあるのが一番移動時間も少なく理想だろうということで、空き教室があるので、そちらのほうに移転していただいて、よくなっていたらと。

また、子ども食堂何かは、母と子の館に移転していただこうと思っているのですが、それにつきましては、母と子の館に移転することによって、体育館も横にあります。そうすると、子どもたちがただ御飯を食べるだけでなく、そこで遊んで交流していただくということもありますし、もう1点は、高砂・入江地区の子どもの割合がかなり多いということで、そちらに近くなるということもありますし、津波の影響もないということで、そういうような一つ一つを協議させていただいて、了解をいただいているというようなことをご理解をいただきたいと思えますし、もう一つ、一番大事なことは、保育所に通う幼児たちのことを一番先に考えなければいけないと思いました。

古い話ですが、私の娘が栄保育所という、昔そこにあったのですけれども、そこに行くと手を離して、子どもたちがそこで自然に遊べるのですね、みんなの森というところで。そうなることによって、みんな安心・安全なのです、子どもたちも。そういうような考え方の下に、やはり先ほどの小学生の子どもたちもそうですし、幼児たちの安全も安心も、そこでできるのではないかと。それが入り口なのです。

それで、説明の中では行ったり来たりはあったかもしれないですけれども、町の考え方はそれが一番いいだろうということで、今回進めさせていただこうというふうに思っておりますので、ご理解していただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 非常に分かりやすい説明で、ありがとうございます。

しかし、そのような説明が私たちには聞かされませんでした。本当にそこから複合化したときのね、何も決まっていないうのだと言いながら、もう出されてきた説明には、もうほぼ決まっていて、これを変える、もう複合化は決まっているのだということで、進められてきたということに対して、非常に私たちは危惧したのです。

いつの間に、変わったの、えっ、みんなびっくりという形で、このようなことが、私も何回も質問するようなことになりました。こういったことが本当に、先ほど言ったように、そのいろいろな事例によって進め方は違ってくるかと思えます。しかし、このような保育所のように、先に決まっていたことが突然変わる。こういったことは、何が何でもやはり住民に知らせることが一番。それから、解体する、これもいつの間にか解体するけれども、もうこれが決まっていた状態。そういった形で進められたということ自体が、もう不信感を抱えてしまった、そういう思いでいます。

ですから、これからの町政のやり方、本当にいいのか。これをがっちり住民の皆さんと一緒にになって見ていきたい、監視していきたい、チェックしていきたいと考えています。

また、先ほど出ましたように、町が進めるスリム化です。このスリム化について、簡単に説明してください。

○議長（大西 智君） 今野議員、複合化施設のスリム化ということによろしいですか。

○5番（今野幸子君） そうです。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 先ほど町長からも答弁しましたし、私もさせていただいたとおり、本町保育所と入江保育所と交流センターを壊して、それでこの（仮称）あぶた保育所を建てたいのだということでスリム化を図っているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 統合は決まっていました。そして、交流センターがあります。それが壊されてここに複合化が建ちます。これがどうしてスリム化になるのかがまだ私には理解できません。

また、老朽化した施設を廃して公的施設、これを減少させる、1か所にまとめていく、こういったこともスリム化の一つではないかと思いますが、こういったときですね、スリム化がされて、いろいろなものが1か所に集まってきます。集まった地域のところでは、とても便利がいいでしょう、確かに。ちょっと行けばあっちに何がある、こっちには何がある。とても便利になると思います。しかし、そこから少し離れた地域ではどうでしょう。何をすることもそこへ通っていかなければならない。こういうことも生じてくるのではないかと考えますが、こういった1か所にまとまっていく、こういったこと、車を運転する人ばかりではありませんから、また、人口が減ったからといって、自分の住むところにあるべきものがだんだんなくなっていく。これは、非常に不便なものです。不要施設処分なら分かります。使われていない、もう何もできていない。そういった施設の処分、これなら分かりますが、今町が進めるスリム化は、住民のためになっているのでしょうか。

今回、壊されることになった地域交流センターは、多くの人が使われていた。決して不要な施設ではなかったのです。こういったことで、スリム化を進める中で、こういった不便は今後離れた地域に起きないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今回の事例をもう一度申し上げますと、スリム化の話が、先ほど説明した足し算のお話で理解していただけたと思います。

あと、遠くなる、遠くならないというお話があると思いますが、今回の主たるものは、本町保育所で津波の危険性がある、また、貝塚の地域にある入江保育所を移転して一つにする、それは町内の話ですから、そんなに今懸念されることはないと思いますし、地域交流センターを壊すことによって遠くにならないかというふうな話にも聞こえたのですけれども、それは私、先ほど説明したように、小学生の学童保育の方々を小学校にいていただくので、それは利便性も高まるし、距離も短くなる。また、先ほども言いました子ども食堂におきましても、母子に行くことによって、子どもたちが近くで子ども食堂を使用することができるということで、こういう言い方はマイナスではなくて、みんなよくなっているとい

う町は認識をしてございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 次に行かせてもらひます。

防災対策について伺つていきます。

前回、避難行動要支援者、また避難行動要支援者台帳に登録し、個別支援計画を策定されるという避難行動要支援者台帳登録制度があるということ。そこには、介護の要支援者やまた介護支援者認定者、そういった方は早くに認識されるかと思ひますが、その人たちが全員そこに登録されるわけではないということです。

台帳の登録は、要支援者本人が申請しなければならない。本当に支援を必要とされている方が自分で申請することを知らずに、また申請ができずにいる人、こういった人を把握されていないと思ひます。まだまだそういう人はいると思ひます。代理人からの申請でもできますか。

また、登録には、避難するときに安全地域に避難所まで一人で行くのが厳しい人、ふだんの生活はできても、そういったところに厳しい人、申請し、登録はできる。この制度を知っている人はまだまだ足りません。まずは、こういった避難行動要支援者台帳の登録制度の周知、そして周知をできるだけ分かりやすく、支援の必要な人が声を出しやすいようお願ひしたいと思ひます。

どのような人が、どのような申請の方法で登録していただけるのか。こういったことも詳しく周知していただきたいと思ひますが、そういった周知の方法については、どうお考えですか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの質問の中で、まず、ご本人、いわゆる避難が非常に厳しいと、なかなか自分でそういった調整がつけられないような方について、必ずしも本人でなければならないのかといったことが冒頭であったかと思ひます。

この部分につきましては、現時点におきましてもそのような対応になっているのですが、例えば介護支援事業者などケアマネージャーとつながっておられるといいましようか、そういったところでサービスを受けられておられるような方につきましては、当然ながら、避難が難しいわけですので、ご自身で役場に来られるようなことも極めて難しい状況にある方ですので、こういった方々につきましては、そういった事業所を通じまして、あるいは地域包括支援センターですとか、中には自治会長が見られるような方もおられます。こういった制度の中でしっかり町のほうから周知を行った中で、地域のほうにご理解をいただき、ほとんどのパターンが、ご本人が来られるというケースよりは、関係者の方がしっかりとご本人から聞き取りをしていただいた上で窓口にお越しいただき、申請の上ご登録をいただくという流れになっています。

ただ、ご登録につきましては、当然のことながら、個人情報に関わることでございますので、しっかりとご本人、あるいはご家族の方のほうから承認をいただいた中で、事務的な勧

めを行っているところでございます。

それから、後段のところ、いわゆる当該制度の周知をしっかりと行うべきではないかというようなお指摘でした。

これまでの町の対応なのですけれども、この部分につきましては、これまで企画防災課と連携をいたしまして、防災ガイドブックへの掲載、それから町広報紙や町ホームページによります周知のほか、地域包括支援センターや介護支援事業者をはじめとし、社会福祉協議会や自治会等の関係機関を通じまして、制度の周知と情報提供に努めてきたところでございます。議員のご指摘のとおり、さらなる町民への普及啓発、周知の強化は大変重要であると認識しておりますことから、改めての広報紙等での周知のほか、今後につきましては、高齢者サロンなど的高齢者がお集まりになる、そういった様々な事業などの機会を通じまして周知には努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） ぜひ、周知、よろしくお願いします。

いろいろな個別計画、策定されている人、実際に訓練、個別計画が本当に生かされているか。ふだんできていないことは本番でもできないとよく言われることですが、登録され、要支援者と把握されて、できたとしても、それが実際に訓練で生かされているのか。この訓練が実際にできていなければ、せっかくあるそういった制度を十分に生かし切れないと思っています。この練習が、避難訓練が生かされる避難訓練が必要です。先日、ミーティング、出された声、こういったことも個別計画が生かされる訓練をしなければなりません。

実際に登録による個別計画、これは生かされていると考えていますか。これは噴火に限らず、津波に関しても、お聞きします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの質問で、個別計画の中身、そういった内容といったものが、いわゆる状況に応じた形の中でしっかりと生かされているのかといったことかと思えます。

まず、個別計画についてでございますけれども、要支援者台帳への登録と同時に作成をいたしまして、併せまして、個人情報の取扱いに係る承諾もいただいているということで、先ほども申し上げたとおりでございます。

個別計画の記載の内容につきましては、要支援者及び支援者の連絡先をはじめ、避難場所の情報、この部分で、避難場所の情報につきましても、それぞれ噴火災害、津波災害と災害の区別に応じた種別によって細かく記載をさせていただいているところでございます。それから、支援の内容、避難時に配慮が必要な事項、避難の方法、避難先で配慮が必要な事項のほか、かかりつけの病院等や担当ケアマネージャー等につきましても、可能な限り詳細に明記をいただいているところでございます。

こうしたことから、要支援者及び支援者やケアマネージャーに加えまして、町といたしま

しても地域包括支援センター等の関係機関と細部にわたる情報を共有しておりますことから、災害時の避難支援活動、安否確認、見守り活動等の日頃の支援活動等にも利用するなどして、可能な限り要支援者及び支援者等のその関係者への配慮にも務めているところでございます。

先ほど、議員のほうから、いわゆる実際の訓練のときにそういったものがちゃんと生きているのかというお話がございました。

こちらは、前回のときの質問の中でもそういった、いわゆるシミュレーションと申しますか、そういった方々を想定して何とか訓練を設けられないかといったような質問があったかと思えます。この部分につきましては、訓練の在り方といった部分にも関わってまいりますので、しっかりと企画防災課と当課において関係機関と連携をいたしまして、どういった形でそういった訓練を設けられるのか、また、関係者についてどういった形であれば、そういったところにご参加をいただけるような形が取れるのかといったところも含めまして、細かな協議を進めながら今後調整をしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に津波なんかは大変なことを、噴火でしたらある程度準備時間があるのですけれども、津波はそうは言われていられないので、もう実践しながらの訓練が行われなければ、この実際に避難行動要支援者の台帳登録やなんかが生かされていかなくなってしまう。

こういったことがちょっと心配ですけれども、ふだんできないことは本番でできない、こういうことを頭に入れて避難訓練をしていく。実際に支援されるほうも、まずは動くのがやっとなのだけれども、それでも玄関までは出ていく、こういう訓練をしてもらう。玄関先からは代理の人がその人の代わりとなって支援者と一緒に避難していく、そういった形をぜひ取っていただきたいなと思えます。

また、今この台帳に登録されている方、69名の方、こういった69名に加えまして、今度もっと、私はみんなに周知して、「登録してください」というふうに呼びかけているわけですが、登録者が増えても、その避難体制、大丈夫でしょうか。

また、このような事態で個別計画を作成することに当たって、何が一番大変になりますか。通告していないので、答えられましたらお願いします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず、ただいまの質問の中で、要支援者として既に登録をされている方につきましては、議員もおっしゃるとおり、個別計画情報共有の下に支援者、関係者による支援の下に、町といたしましては既に詳細な情報をお渡ししているものですから、安全確保は担保されているものと認識しているところでございます。

また、後段で、現在、未登録の方をしっかりと町として把握しながら増やすといいましょうか、そういった方々に配慮していくべきではないかといったところだったかと思えます。

現状は、これらの要支援者として、まず登録を希望される方々に対する支援者の確保と

いったところでございますけれども、やはり先ほども少しお話をさせていただきましたが、要支援者ご自身が支援者の調整に苦慮されるような場合が一番お困りになられる場合だと、私どもは認識しております。

町におきましては、要支援者の要望をしっかりとまずは入り口の段階で踏まえまして、その次なる段階として、自治会ですとか社会福祉協議会といった関係機関との連携の下に、避難体制の確保に向けた調整に努めるということでございまして、やっぱり何が一番大変なのかといったところで申し上げますと、議員もご指摘のあった、確保していく、支援をしていただける方が十分に足りているのか、その部分がやはり一番大きなまずは問題になってくるのかなど。どうしてもそういった支援をされる方がいらっしやらないということになれば、当然、役場ないし公的機関、関係機関が何がしかの形で を割かなければならないということは当然に想定されるところでございますので、可能な限りそういったことが生じないように、まずは関係者の方でご協力いただける方を地域の中、可能な限り地域の近いところで、自治会長なり民生委員との情報提供いただきながら、調整に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 先日の噴火のミーティングの中でも、支援をするときに一番大変だというのが、個人情報だったのです。これがまるっきり分からなくて、どうやって探して、それを支援したらいいかということだったのです。この避難訓練要支援者としての登録されている方の個人情報の扱いは、どのようになっていますか。短くお願いします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず、登録者の個人情報の取扱いということでございますけれども、個別計画の記載内容につきましては、避難誘導の支援や安否確認等に活用するために町の関係部署や避難支援等関係者、こちらは消防署、警察署、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会とその他避難等の実施に携わる関係者の方々に対しまして情報提供し、さらに情報を共有することについて入り口の段階で承諾をいただいておりますことから、台帳への登録時に併せまして、関係機関への情報提供を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に信頼がなければやっていけないというようなつながりだと思います。

また、今後30年以内、ここに巨大な南海トラフ地震が起きる可能性が高まっています。この30年というのは30年以内ですから、もしかしたら数日後かもしれないということです。30年後ではありません。

北海道においては、日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震、この対策、今までその防災対策、推進計画、この防災対策が進められてきましたが、それをはるかに超えるマグニチュー

ド9という東北地方、こういった地震が発生しています。この教訓を踏まえて、今後北海道では、令和3年4月に太平洋沿岸における最大クラスマグニチュード9の津波を想定した津波浸水想定区域を作成しました。

これは、もう科学的な知見からも、いろいろなものを過去の津波のいろいろなものを想定しながら、今後の想定される津波から考えられたものなのですが、この津波が発生する可能性がこれ以上大きくなるということはないとは言えないのです。津波は、浸水が深いところから浅いところに行きます。観測しているところで5メートルがありましたら、陸に上がってくるにつれて、それが何倍にもなるということです。

この津波浸水想定区域、その中でも巨大地震で津波が発生したときに、甚大な被害が生じるおそれがあるとされることから、津波対策の強化が求められる地域として避難特別強化地域が指定されました。その指定基準の概要には、津波により30センチ以上の浸水、地震発生から30分以内、北海道では40分以内と、そういったところに生じる地域、そして特別強化地域の候補市町村がはさまれた、そういった沿岸市町村、そういったところで指定されているところに、この洞爺湖町は避難特別強化地域に指定されています。

ですから、この特別強化地域として指定されたことにより、地域の市町村長は津波避難対策緊急事業計画を作成することができるとされています。津波避難タワーや、また寒冷地では、防災機能がついた避難施設、また避難道路の整備、積雪や路面凍結による備え、そういった避難ルートの整備の費用など、国の負担割合が現行は2分の1でしたが、この強化地域になったことで3分の2に増額されました。

北海道では、対象39市町あります。道としても独自の支援を検討中です。自治体からは早期に支援の詳細を明らかにする声が上がっていますが、こういった道に対しても、当町において、この津波対策として事業計画は立てないのでしょうか。お聞きします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 津波対策に関する計画等のご質問でございますけれども、まず、緊急事業計画の前に、現在、平成30年3月に策定しております洞爺湖町津波避難計画というものがございます。この後、新たに先ほど議員おっしゃられた令和3年7月に公表された日本海溝・千島海溝沿いの津波を対象とした浸水想定区域の面積と海岸線の津波の水位だとか、影響開始時間が新たに示されたというところでございます。

その公表地を踏まえまして想定する津波の高さや対象人口など、現在の津波避難計画に記載の一部を修正する必要があるところでございますけれども、現在、洞爺湖町の地域防災計画のほうの改訂作業を現在進めているところでございまして、津波避難計画につきましては、地域防災計画との整合性を図るという観点もございまして、まずは先に、公表された公表地の新たな津波高など各種データを基に作成いたしました現在の津波ハザードマップを令和4年3月に皆さんに事前に配布させていただいたというところでございます。その津波避難計画につきましては、先ほどご説明させていただいた洞爺湖町の地域防災計画と併せて、並行して改訂作業に取り組んでいるというところでございます。

また、議員ご指摘の津波対策における事業計画の部分でございますけれども、こちらについては、避難タワーとか、先ほどハード面の事業計画のことを指しているというふうに思っておりますけれども、津波災害に伴うハード事業の補助金のかさ上げを適応させる場合につきましては、先ほどの津波避難計画を立てた上で、そして緊急事業計画というものを策定する必要がございますけれども、現在のところ緊急事業計画、要はハード面の事業は特に考えてございませんので、そちらのほうは、今のところ予定はございません。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にね、浜側から多い人では3本の道路を越えてやってきます。本当に足の悪い方、車椅子の方、そういった方が駅に向かってやってきます。駅の階段を上を上っていく。これがきっと最短な避難の形だろうと思っておりますが、ここに、例えばスロープを、もちろん凍結防止のスロープを造るとか、そういった避難を助ける、そういった事業計画をぜひ立てていただきたいと思っております。そのことについて、一言お願いします。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） あくまでも、こちらは町の津波浸水地域におけるそれらの施設の必要性についての問題となっておりますけれども、実は、私のほうで北大の津波を専門としている教授の意見というのも確認しに行っております。洞爺湖町の場合は、どうしても海岸から地形的に平坦な部分は少なく、踏切を越えた辺りから上りとなっているということで、海拔も高くなっているということがございます。

その中で、登別市街や伊達市の西浜なども海拔が低い平坦な地域もございますけれども、洞爺湖町とは地形的に異なっていると。洞爺湖町の場合、避難時間も踏まえた上で意見しますと、津波ハザードにある避難推奨時間50分としても高台に避難が可能であるため、ハード事業で施設を建設するよりも、先ほど言った、個別避難計画、要支援者計画の部分も関連しますけれども、ソフト事業や啓発、そしてそれらの訓練に力を入れて対応していくことが望ましいというご意見を頂戴しております。

このことから、現段階におきましては、それらに対する補助金のハード整備の予定はないということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） できれば、本当にスロープやなんか、ぜひ考えていただきたい。駅前の凍結防止だとか、そういったものも兼ねて考えていただきたい。

今たくさんあるのですけれども、多くの方が、子どもたちが助かった。何があっても生きるのだという「津波てんでんこ」、これで多くの子どもたちが助かった。そういった例が挙げられています。そのように、これは自分さえ逃げればいいのだという形ではなく、自分はこの形で逃げるから、大丈夫なのだよと話し合った。それこそ、先ほど言ったような信頼があってこそできる避難対策だと思います。こういった避難対策を常に心がけて、これからの対策を練っていただきたい、そう思っています。

ちょっと時間がないので、次に進みます。

今、非常に暑さが、もう30度を超えるような日が続いております。この中で、新日本婦人の会という団体が、オンラインによって北海道全道に対してのアンケートを取りました。そのアンケートの中からちょっとだけ声を上げさせてもらいます。

「短縮授業、一番短い時間帯で、ところが帰るのは一番暑い時間帯だった」。それから、「これ以上の犠牲者を出さないでくれ」、「扇風機の風が、座席の位置までまるで当たらない」、「窓際の席は、汗がばんばん、ジャージが濡れている」、「死亡事故も起きている」、「毎朝送り出すことが不安でならない」、「真っ赤な顔で帰宅、鼻血を出す子や体調不良を起こす子が続出しているということを知っている」。それから、「設備費用、電気代などランニングコストといったものについても予算を立て、暑さで学びの機会を奪うことのないよう、しっかりお願いします」、「30度超えの教室での授業、生徒もぐったり」。また、「パソコンなど発熱する機械が多い中で執務する執務室、生徒も職員も熱中症になりかけている状態が続いている」、「命より尊いものはありません。何よりも予算の最優先事項に、学校へのクーラー設置を切望します」、「教室が暑くて勉強になりません」、「いつも以上に、もういつ子どもたちに何か起きたらと神経を使っています」、「勉強する以前の問題、いつ救急搬送車が出るかとどきどき、そんな不安な状態で職員は働いている。クーラーがついていない自体こそ、おかしい。これでは学校で命、健康は守れない」。アンケートの中のほんの一部です。

こういった中で、虻田小学校ではどうなのか。虻田小学校では、玄関に入ってすぐにちょっと広いところがありますね。あそこで授業をしていました。また、その隣では、廊下に全部机を出して、その廊下で勉強していました。少しでも風通りのよいところを選んでいて、そういった状況です。持ってきた飲み物は、常に前に置いて、自由に飲めるようにしている。いろいろな対策を取っています。開けられる場所と窓、全て開けて。しかし先生はこう言っていました。「全部開けているのだ、でも暑いのだ。しかしこうやって開けるのは、防犯上、本当に心配もある。あっちにもこっちにも神経を使いながらやっている」、そういったことを言われていました。また、もちろん、扇風機はフル回転です。

中学校ではどうかというと、教室で体も大きくなっている、びっちりです、教室。その中で扇風機はフル回転しているのですけれども、当たらない子、本当に暑い。こういう状況です。温度は31度。こういった中で子どもたちが勉強しています。校長先生がいつも氷を10袋くらい買ってくるのだと。それで氷水を作り、そして子どもたちのタオルを冷やし、首に巻くと。冷凍庫が一つあるのだ、その冷凍庫にもやはりタオルを入れて、首に巻くと。交代で首に巻く。こういった対策をしている。中学校はどこの教室へ行っても風通しが悪くて、本当に入ってこないのですね、風が。そういった状況で30度、31度の教室で。校長先生も、せめてアイスストッカー、冷凍庫ですね、これが各学年にあれば、もうこれは、ちょっと独り言のように、ため息交じりに言っていました。「本当に何としても予算を取ってほしい」、このように訴えています。

実際、もうこれ以上どうやっていいかわからない、何とかしていただきたい、もう先生たちも、生徒以上にいつ倒れるかわからないような状況、職員室も教室に負けない暑さです。中学校においては、もう校長室は使いものになりませんでした。蒸し風呂状態でした。そう言った中で、「本当に大変なのだと、必死であれこれ考えているのだと、暑さ対策、クーラー設置、どうか考えてください」、こういうような声が上がっていました。

これに対して、本当に町にお願いもしたい、そう考えているのですが、町の対策、どのようにお考えですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） まず、今回取られた対策とクーラー設置の考え方というようなご質問なのかなというふうに思っております。

今回取られた対策としましては、保育所につきましては、8月23日から5日間、屋外活動を園庭のみとし、散歩を中止し、さらに8月25日・26日・31日の3日間については、役場会議室など公共施設と民間企業にも協力をいただき、クーラーの設置している部屋で臨時的に保育を行ったところでございます。

小中学校につきましては、8月23日の校長会議において、熱中症警戒アラートが発せられている場合は、屋外での教育活動を原則行わないこと。8月23日から5日間は、中学校の部活動を中止する対策を講じております。また、8月28日には、全ての小中学校の保健室とクーラー設置のない保育所と学童保育に、スポットクーラーを各1台ずつ1か月間レンタルし、配置したところでございます。

また、そのほかに危機管理マニュアルの総点検と必要に応じた見直しの徹底やチェックリストの活用など、校長会を通じて依頼したところでございます。

今後、クーラーの設置というような部分でございしますが、北海道の小中学校の各教室におけるクーラーの設置割合は16.5%と全国平均の97.2%から大きく差がある状況となっております。各小中学校や保育所へのクーラー設置につきましては、教育長行政報告で申し上げているとおり、新年度予算措置に向け、概算工事費の算出やその財源をどうするかといった部分も整理しながら、また、国の補助事業を活用しながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） ぜひ、国や道にも支援を要望しながら、強く要望しながらやって進めたい、そういうふうをお願いしたいと思います。

また、洞爺のプール、プールに自由に入れるように復活させていただきたい。今、プールがあっても、また逆に入れられない、暑くて入れないというのが出てきているプールもあります。どうかそういうことで炎天下の中でも使用できるようなプール、そういったプールをぜひ復活させていただきたい。

それとですね、それまでに、今バスの送迎で虻田プールまで来ていると思いますが、これ

は予約しなければならず、今行きたい、今日行きたいと思っても自由が利きません。せめて、予約なしで乗れる対応、プールの復旧についてお聞きします。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 議員ご指摘のとおり、今年の夏の暑さ対策という点から、プールの利用につきまして、気温の高いときはプールを利用することで体感温度が下がるという効果も期待できると思われれます。一方で、プールでの水泳指導の最中に熱中症になるという事例もございます。

日本学校スポーツ振興センターから発刊されている「学校における熱中症ガイドライン」の作成の手引では、水中においても発汗、脱水があること、プールサイドが高温になることなど、水泳指導における熱中症予防に留意するよう記述がされているところでございます。

また、洞爺地区の、いわゆる学校水泳プールの見直しにつきましては、昨年9月会議において、「公共施設等総合管理計画の中で、プールは経年劣化が顕著となった際には廃止予定となっておりますが、洞爺地区のプールがこの基本線に沿ったものとなるかどうかというのは検討が必要であり、町の教育に係る全体的な内容面の部分も含めて構想を立て、地域の方々や保護者などのご意見を伺い、議員の皆様方の協力もいただきながら、早い時期に方向性を示してまいりたい」と答弁しているところでございます。

具体的には、新たに設置する教育行政審議会に諮問し、地域や保護者の声も伺いながら、方針を示していきたいと考えております。

それと、送迎バスの関係なのですけれども、議員のほうからは予約でということと質問のほうがありましたけれども、洞爺地区の子どもたちのプールの利用については、昨年も実施していましたが、虻田地区の洞爺湖町プールへのバスの運行を行ってプールの利用ができる対応を行ってまいりました。ただし、予約制ではありません。毎日運行はしていませんけれども、予約制ではなく、行きたいときには利用ができるように、予約者がいなくても運行するという状況ではありました。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 予約なしで乗れるということはよかったです。

次に行きます。

今、職員の草刈りなど、外でのお仕事をされている方がおります。こういった中で、30度を超えるような外の日射、本当に直射日光を浴びていけば、30度どころではないと思います。こういった中で仕事をする、こういったことで、私ならもうちょっとでも、数分で、「わあ、暑い、暑い」と日陰に逃げていく、そういった状況だと思いますが、汗だくになっているのではないかと思います。今年のように、暑い日が続くようなことが今までなかったのではないのでしょうか。

このような気候の下で働くには、それ相応の対処法が取られているとは思いますが、その対処法とともに、私は、国から出されている対処法はもちろんです、それとは別に、町独自

の対応、今日この日は特別だ、こういうときはこういうふうな対応を取ってみよう。そういった対応も必要ではないか、こういうふうに考えています。

このような、二つになると思いますが、その点をお聞きします。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

平成30年8月3日に発生しました業務中の事故を受けまして、これを二度と同じ事故を繰り返さないために、厚生労働省作成の労働衛生安全に関する資料等に基づきまして、暑さ指数への適切な対処、作業中の連絡体制など、所属職員の安全管理の徹底を図っているところでございます。

具体的な取組につきましては、WBGT値、いわゆる暑さ指数でございますが、これを毎朝確認するとともに、血圧、体温測定をすることにより健康管理を行っております。作業管理につきましては、通常時はおおむね1時間半ごとに1回の割合で休憩を確保することとし、午前1回、昼食休憩を1時間はさみ、午後1回の休憩となっております。

また、暑さ指数の基準値が超過する場合は、おおむね1時間ごとに1回の割合で休憩を確保することとし、午前2回、昼食休憩を1時間はさみ、午後2回の休憩を確保している状況でございます。水分補給につきましては、作業中や休憩中を問わず、小まめな水分補給を行っている状況です。

なお、休息中につきましては、エアコンの効いた作業用車両の中で過ごすこととしておりまして、これについては、環境課だけではなく、他の課についても同様の対応を図っているところでございます。

また、町独自の対応というところではございますが、特に熱中症警戒アラートが発生していた折については、日陰でできる作業やなるべく日差しの強いところでない作業を中心にやっていただいたりするなどの対応を図っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にね、その日、その日、その場所というのが、その日によって違って来る。今、少しでも日陰にあるところを選んで作業する、これは本当に重要なことだと思っています。それでもやはり完全に日陰になるところはないのでなかなか、そういった中で作業をする。これ、ちょっと暑いときで1時間なのです。本当に1時間、外にいて作業をするということがどれだけ大変なことか。当然、大人だから自分で判断できる、こういうふうに思う、これも確かなのですが、大人だからこそ、いやいや、もう少し頑張れる、そういう気持ちを持って頑張ってしまう、そういうこともあるのではないかと思います。

ですから、本当に今日は大変だ、自分で一回外へ出てみて、その指数だけ見るのではなく、実際自分で一回出てみて、わあ、これは大変だな、こういうときはこういうふうにして、せめて30分以内に1回はちょっと休もうよ、こっちまで戻ってこなくても、その辺の日陰でちょっと休もうよ、こういうことが許されてもいいのではないかと思います。

本当にいつ具合が悪くなるか分からないし、熱中症にかかってしまう、こういうことはあり得ることです。熱中症になって亡くなってから、ああ、失敗したと思っても、もう遅いのです。

そういうことで、私はこの1時間はちょっと長過ぎるのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございますが、今年の酷暑を踏まえまして、改めて熱中症予防の教育や指導徹底するとともに、空調機付の作業服、こういった熱中症対策用の装備品なども購入しまして、作業員の安全と健康の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

また、議員からご指摘のあった作業時間についても、状況を見ながら、適宜対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に二度と命をなくすことのないように、これを決して忘れないように、これでもか、これでもかというような対策、ぜひお願いしたいと思います。

そして、クーラーの設置に関しては、国や道に重ねて強く要求していただきたい。そういったことも併せてお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） 今野議員、3件ほど防災対策で一般質問の質疑をされていないのですが、できれば時間の配分を考えて……。

○5番（今野幸子君） そうなのです。すみません。

○議長（大西 智君） 今後、質問していただけるような形を取っていただければと思います。

これで、5番、今野議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時13分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員